

## ダグラスファー老木における樹冠再生

### - ケーススタディーから応用まで -

## Crown Reiteration in Old-Growth Douglas-Fir: From Case Study to Application

石井 弘明

ISHII, Hiroaki

神戸大学大学院 自然科学研究科

Ford 著「Scientific Method for Ecological Research」によると、野外調査を中心とした生態学などのフィールド科学は、ケーススタディーの積み重ねによる統合的な概念の構築によって発展していく。また、フィールド科学における研究は野外で観察されたパターンや予測的理論にもとづいた作業仮説の設定から始まり、データの解析、考察を経て、そのプロセスが繰り返される（図）。

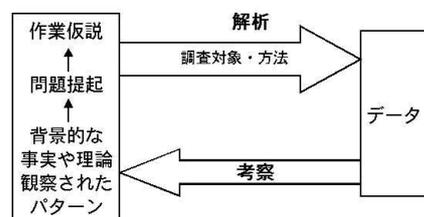
本報告では、発表者の博士研究を事例としてこのプロセスにもとづいた研究の進め方、特に最初の作業仮説のたてかたや、最後の考察による統合概念の構築について解説する。

### 作業仮説のたてかた

作業仮説は観察されたパターンを説明するいくつかの仮説を立てることから始まる。我々は日常生活またゲームなどをするとき、実は仮説検証を常に行っている。トランプゲームなどは仮説を肯定または否定するような「実験」の繰り返しによって進められる。つまり実証法と背理法を常に使っているのである。同様の考え方をフィールドワークにも応用することで、明確な目的をもって調査を行うことができ、得られた結果をどのように解析し利用するかといった研究の出口が見えてくる。

北米西海岸の冷温針葉樹林の林冠構造は樹高 60m を越える巨木の存在と起伏に富んだ林冠の表面構造によって特徴づけられる。このパターンは巨大化した樹木の成長が停止し、林冠ギャップができて、それが周辺木の樹冠拡張によって埋まらないから生じるのではないか？という仮説を立てた。林冠調査用ゴンドラクレーンとロープ登はん技術を利用して、実際に樹冠の成長量を測定したところ、樹高 40m を越える樹木では樹種によらず成長が低下

### 科学的过程と研究計画



していることが明らかになった。

### 統合概念の構築

フィールド科学において我々が実際に野外で調査するのは自然界の事象である自然概念（樹木、シュートなど）と測定可能なプロセスである機構概念（光合成、成長など）である。これらの概念に加え、普遍理論の構築には直接測定することはできないが、複数のケーススタディーから整理された統合概念が必要となる。たとえば生態学における「多様性」「生産性」「競争」などといった一見つかみ所のない概念は、理論を構築するために考え出された統合概念である。統合概念についてはその定義が曖昧であるなどといった批判的な意見もあるが、フィールド科学にはどうしても必要な「道具」である（Ford&Ishii 2001）。

### 引用文献

Ford, E. D. (2000) Scientific Method for Ecological Research, Cambridge University Press: UK.

Ford, E. D. & H. Ishii (2001) The method of synthesis in ecology, Oikos 93: 153-160.

フィールドワークから学術的成果まで  
—バカ・ピグミーの長期狩猟採集行にかんする研究から—

Form Fieldwork to Monograph:

From Study on Long-Term Foraging Expedition among the Baka Hunter-Gatherers

安岡 宏和

YASUOKA, Hirokazu

京都大学大学院 アジア・アフリカ地域研究研究科

博士課程

yasuoka@asafas.kyoto-u.ac.jp

本発表は、私自身の研究[安岡, 印刷中]において、フィールドでみたことを、どのようにして学術的な成果として表現することになったのか、ということをもとめたものである。フィールドワークや学術的思考にかんするすぐれた文献はたくさんあるので、私がそれらにつけくわえられることは、まったくないかもしれないが、自分の研究のプロセスを意識的にふりかえてみることは、少なくとも自分自身にとっては意味がある。そのうえで、もし、本発表から、なにか参考になるものをえる人がいるとすれば、さいわいである。

## 1. フィールドへ

一般に、生態人類学の研究者は、京都においては調査対象についての文献調査をあまり奨励されなかった。……むしろ、フィールドへ出かけて、そこでの体験から何らかの課題を発見し、その調査期間をとおしてそれに取り組み、何らかの成果を持ち帰ってくるのが、強く要請されてきたといつてよいであろう。そのあとに、必要であれば、文献研究や資料を用いての歴史研究などが始められることになる。[松井, 2002:208] (強調は引用者)

この文章をよんだのは、カメルーンの熱帯雨林での一年あまりのフィールドワークをおえて、帰国してからであった。ただ、すでに修士課程に相当する時期に、日本で調査をおこない、その成果をまとめるにあたって、おなじようなことを感じていた。だから、アフリカの調査に出発するまえに、文献をたくさんよみこまなかったことを、それほど気にしてはいなかった。カメルーンについたときには、ピグミーを研究対象にしたいとおもっていたが、テーマはまだきめておらず、とりあえず、カメルーンの熱帯雨林地域でもっとも交通の便のわるい村を調査地にすることにした。

## 2 . バカ・ピグミーの長期狩猟採集行 (モロンゴ)

ピグミー系狩猟採集民は、コンゴ盆地にひろく分布している。そのうちのひとつのグループであるバカは、カメルーン、コンゴ、ガボンの国境付近にすんでいる。ながいあいだ、森のなかで狩猟と採集によって生活してきたと考えられているが、1950年代ころから定住化政策がすすめられたため、今日では、ほとんどのバカの集団が、農耕民の村落のちかくに半定住的な集落をつくっている。定住化とともに農耕化がすすんだこともあり、食物のおおくを農作物に依存しており、ほかのピグミー系狩猟採集民であるムブティやアカとくらべると、バカは、定住化・農耕化の傾向がつよいとされている。このように、すでに「ポスト狩猟採集社会」の様相を呈しているバカではあるが、それでも一年のうち何ヵ月かは、森のなかで狩猟採集生活をおくっている。

ピグミーを対象とするからには、狩猟採集、熱帯雨林といったキーワードが頭にあったことは事実であるが、このような現状であるので、「原初的」な狩猟採集生活をみることでできるとは、ほとんど期待していなかった。ところが、調査をはじめて半年ほどたったとき、その村にすむバカたちが、みんなで森にいくといいはじめた。モロンゴとよばれる長期間の狩猟採集行がおこなわれたのである。

モロンゴには19世帯89人が参加した。8ヵ所のキャンプで、合計22日をついやした後、定住集落から40kmくらいはなれたキャンプで43泊した。定住集落を発ってからふたたび帰ってくるまで73泊74日におよぶ、長期かつ大規模な狩猟採集行であった。メインキャンプに滞在しているあいだには、サファ (*Dioscorea praehensilis*) をはじめとする野生ヤマが、消費人数1人1日あたり1.64kgも採集された。狩猟採集によってえた食物を合計すると、1人1日あたり2339kcalのカロリーが摂取されたことがわかった。そのうち68% (56%) が野生ヤマ (サファ) からえたものであった。モロンゴの食生活は、サファにつよく依存しており、また、バカの体重や、キャンプにおける労働量を考慮してみても、狩猟採集の産物のみによって、十分なカロリーをえていたことがわかった。

規模のおおきさや期間のながさにも特徴があるが、モロンゴのもっともおもしろいところは、期間中に消費された食物が、すべて狩猟採集によってえられたことである。(元)狩猟採集民とよばれている人びとは数多いが、こと熱帯雨林においては、ピグミーだけでなく東南アジアやアマゾンの熱帯雨林にすむ人びとについても、このような大人数による長期間におよぶ「純粋な」狩猟採集生活が(学術的に)観察されたことはこれまでなかったのである。

## 3 . モロンゴの事例を学術的な成果として表現するために

モロンゴがはじまり、バカたちと森のなかで生活しながら気にかけていたのは、この体験を、学術的な成果として、きちんと表現するにはどうすればよいかということであった。船曳 [1994] によれば、表現するに足る議論とは、その内容が、発見、発明、総合・関係、批

判・再解釈のどれかをふくんでいることが、一応の目安になる。これにしたがうならば、いわばモロンゴを学術的に『発見』することが、フィールドにおける当面の課題であった。

しかし、ここで注意しなければならないのは、たんに記録するだけでは、「これまで観察されたことのなかった熱帯雨林における長期間の狩猟採集生活の『発見』」という、ある個別性がつよい事例の記載、つまり、(学術的に)低いオリジナリティの水準にとどまってしまう。すなわち、どのような文脈において表現するかによって、ある事例の『発見』の重みがちがってくるのである。たとえば「チンパンジーが道具をつかう」という事例を観察したときに、「ヒトをほかの動物から区別するのは、道具の使用である」という文脈において表現することによって、その『発見』の価値がおおきくなり、表現されるもののオリジナリティの水準があがることになったのである。それは、つよい個別性をもつ事例をより一般的な文脈にのせるという試みであり、また同時に、その事例のおもしろさを理解する人の数がふえるということでもある。

また、どのような文脈において表現するかによって、データをとる対象や方法もちがってくる。モロンゴの事例をみて、私が採用したのは、1990 年ころから議論されていた、熱帯雨林において狩猟採集生活は可能か? (ワイルドヤム・クエスチョン) という文脈であった。この文脈において、核となるはずの食物獲得にかんするデータをきちんととることにした。たとえば、植物の新種を発見したとき、その記載において、奇異な方法をもちいる必要はまったくないのとおなじく、モロンゴの事例を記載するときにも、汎用性の高い(多くの人が実施したことがあって、比較研究が可能な)方法論をもちるのがよいと考え、毎日の収穫量などを記録した。

それでは、ここで、ワイルドヤム・クエスチョンについて、かんたんにまとめておこう。これまで、アフリカやアマゾン、東南アジアの熱帯雨林にすむ狩猟採集民とされている人びとを対象に、さまざまな研究がおこなわれてきたが、そこには、かれらがかつて狩猟採集生活を営んでいたという暗黙の前提があった。しかしその一方で、年間をとおして熱帯雨林で狩猟採集生活ができるということを、実証的にしめした研究はひとつもなかった。そこで、Headland [ 1987 ] や Bailey ら [ 1989 ] は、熱帯雨林での狩猟採集生活の可能性そのものに疑問を呈したのである。

熱帯雨林は、多様な生物が生息していることから、生命の宝庫といわれることもあるが、人間が手にいれられる食物は、実は、それほど多くない。なかでも、とくにカロリー源が不足することが予想され、熱帯雨林において、狩猟採集の産物だけに依存した生活はきわめて困難なのではないか。もしそうであるとすれば、ピグミーら狩猟採集民とされている人びとは、焼畑農耕をおこなう人びととの関係をたもちながら、熱帯雨林にすみはじめたのではないか、というわけである。Headland [ 1987 ] は、野生ヤムの利用可能性(かれは不十分であると考えた)が、熱帯雨林での狩猟採集生活においてカギとなる食物資源であるとして、この問題提起をワイルドヤム・クエスチョンとよんだ。

ピグミーにかんする多くの研究においても、かれらが近隣にすむ農耕民とのあいだに密接

な関係を築きながら生活していることが報告されているが、同時に、ピグミーは熱帯雨林の先住民であって、農耕民が焼畑農耕とともに熱帯雨林にはいつてくるまでは、森のなかで独立して遊動的な狩猟採集生活を営んでいたとされてきた。

しかし、Bailey ら [ 1989 ] の主張の根拠のひとつである、コンゴ盆地東部のイトウリの森における生態学的研究 [ Hart and Hart 1986 ] によれば、野生果実が消失し、蜂蜜の採集もそれほど期待できない、乾季から雨季のはじめにかけての 5 ヶ月間は、狩猟採集生活がきわめて困難であるという結論がえられている。実際に、イトウリの森にすむムブティ・ピグミーは、バカとちがって、野生ヤムをそれほど多く食べず、獣肉との交換や労働力の提供によって、農作物を手にいれている。

ところが、モロンゴは乾季におこなわれ、その期間中には、すべての食物を狩猟採集によってまかなっている。バカは、みずからも農耕をおこなう一方で、乾季になると、しばしばモロンゴにでかけて（今日では毎年おこなわれているわけではない）、野生ヤムに依存した生活をおくるのである。これは、Headland [ 1987 ] や Bailey ら [ 1989 ] の仮説を反証するにはいたらないものの、狩猟採集生活を可能にするだけの豊かな生態学的基盤が、カメルーンの熱帯雨林に存在していることをつよく示唆する証拠となるのである。

#### 4 . まとめ

こうして、モロンゴの事例をきちんと『発見』し、それをおおきな文脈のなかに位置づけることによって、よりたかい水準において、表現するに足る議論にすることができた。

今後の展開のひとつの方向として考えられるのは、この研究でえられた結果を一般化することである。そのためには、なんらかの命題を、仮説として意識化する必要がある。たとえば、「熱帯雨林における狩猟採集生活は、乾季にデンプン貯蔵量が最大になるタイプの野生ヤムの存在につよく依存している」という仮説をたてることによって、今回のカメルーンにおける事例を、アフリカ熱帯雨林全域、あるいはアジアやアマゾンの熱帯雨林に、どの程度まで一般化することができるのか、ということを検討することもできるだろう。

もうひとつの方向として、モロンゴの事例をべつの文脈で検討してみたり、よりおおきな文脈につながっていったりすることができれば、なおよいかもしれない。たとえば、カメルーンの熱帯雨林地域に分布しているサファは野生種であるが、それが栽培化されたと考えられるのがナイジェリアなどにある。ではなぜ、バカはサファを栽培化しなかったのか、あるいはその途上なのか、といった疑問は、ドメスティケーション論につながっていくことになる。また、そもそもカメルーンの熱帯雨林にサファが多く分布しているのは、バカがそれを積極的に利用してきたからかもしれない。そうすれば、人間による資源へのアクセスによって熱帯雨林環境（の一部）がつくられ、変化していくといった、動態的な環境理解につながっていくだろう。

さいごに、この研究をまとめる過程でたちあらわれた、反省すべき点についてまとめてお

きたい。

フィールドから帰ってくると、セミナーをおこなうことになる。そのとき、聴衆それぞれのさまざまな関心から、モロンゴについて、いろいろな質問をうけたのだが、それらにうまく答えられないことも少なくなかった。ようするに、バカの生活において、モロンゴが社会的あるいは文化的に、どのような意味をもっているのかということについて、明快な答えがえられていなかったということである。そのおもな原因は、食物獲得にかんするデータをあつめることに集中したために、モロンゴの社会的ないし文化的な側面にかんする関心が、意識化されていなかったからであろう。

ここで、冒頭に引用した松井の文章をおもいだしてほしいのだが、たとえば、文献研究 問題提起 仮説 データ収集 考察 文献研究 問題提起 仮説・・・という研究プロセスが想定できるとすれば、フィールドにはいるまえの、調査対象についての文献研究を重視しないということは、はじめの文献研究 問題提起 仮説の部分を、意識的にぼやかしてフィールドにはいることになる。しかし、このような研究姿勢をとることの積極的な意義は、フィールドにおいて発見された、さまざまな現象を切りすてることなく、複数の問題を同時並行的にとりあつかうことにあるはずである。この点を克服することなしには、今回の研究は、モロンゴという事例に遭遇するという、幸運にめぐまれただけということになってしまうのである。

究極的には、フィールドで発見された問題群を、おおきな文脈のなかに収束させる作業がもとめられ、この作業をへて、はじめて、「生態人類学」的なフィールドワークがなされたといえるのだろう。ただ、カメルーンにおけるフィールドワークをもとにした、ひとつめの学術的成果を表現したばかりの私にとっては、まださきのことかもしれない。

#### 引用文献

- Bailey, R. C., Head, G., Jenike, M., Owen, B., Rechtman, R. and Zechenter, E. 1989. Hunting and Gathering in Tropical Forest: Is It Possible?, *American Anthropologist* 91(1):59-82.
- Hart, T. B. and Hart, J A. 1986. The Ecological Basis of Hunter-Gatherer Subsistence in African Rain Forests: The Mbuti of Eastern Zaire, *Human Ecology* 14(1):29-55.
- Headland, T. N. 1987. The Wild Yam Question: How Well Could Independent Hunter-Gatherers Live in a Tropical Rain Forest Ecosystem?, *Human Ecology* 15(4):463-491.
- 船曳建夫. 1994. 「表現するに足る議論とは何か」. 小林康夫・船曳建夫編『知の技法』. 東京大学出版会. pp.211-212.
- 松井健. 2002. 「マイナー・サイエンスとしての生態人類学—ひとつの生態人類学論」. 松井健編『核としての周辺』. 講座・生態人類学 6. 京都大学出版会. pp.195-217.
- 安岡宏和. 印刷中. 「コンゴ盆地北西部に暮らすバカ・ピグミーの生活と長期狩猟採集行(モロンゴ)—熱帯雨林における狩猟採集生活の可能性を示す事例として」. 『アジア・アフリカ地域研究』4(1).

**森林・環境問題におけるフィールド調査の魅力と困難さ**  
**The Dilemma between Fascination and Difficulty of Research**  
**for Forests Environment**

三 俣 学

MITSUMATA, Gaku

兵庫県立大学 経済学部

gaku@econ.u-hyogo.ac.jp

フィールド調査にはいろいろな手法があり、その手法の数だけ幾通りにもわたる論文のスタイルや作成技法があろう。報告者は、フィールドワークないしはフィールド調査そのものを研究するものではない。このことに関してまずお断りしておきたい。その前提にたって、報告者自身がどのような関心事の解明に際してフィールドワークをしてきたのかについて、以下で論じてみたい。本報告は、既存の学問体系とフィールド調査：何のためのフィールドワークか？ 私の実際の研究・調査の変遷、おわりにという構成で進める。

既存の学問体系とフィールド調査：何のためのフィールドワークか？

報告者にとって、ある事象を捉えて考える際の基本的フレームワークとして学んできたのは、経済学（とりわけ環境経済学）である。標準的な経済学では、どうすれば最も効率的に財やサービスを生産し、それらを必要とする人たちの手に配分できるかについて学ぶ。その際に重要なことのひとつとして、社会の構成員たる個々人が自らの私利私欲に基づいて振舞える「自由で競争的な市場」の重要性が説かれる。そのような市場の大前提として、財やサービスの交換をよりスムーズに運ぶための私的所有制度が暗黙裡に存在する。すなわち、「一物一権」を前提とした「私」の世界がその基盤をなす。

そして、ひとたび個々人の自由な振る舞いに基づく市場だけではうまくいかないような問題が発生すれば、警察権・徴税権という権力を持つ政府や都道府県などの公的部門がその調整に当たればよい、という考えが標準的な経済学の基礎をなしてきた（室田他、2003）。

この原則は、鉛筆やパソコンなどの物的な財だけでなく、環境資源にも当然のごとく適用される。効率的な環境資源の管理は、公的部門による管理か、もしくは個々人が絶対的な私的所有権をして管理するかすることによって達成されると説いてきた。環境資源の持続的管理は、果たして、私的部門と公的部門の二主体だけを想定しているだけで十分なのか。

そのことの妥当性を検証する一つには、この公私二元的な概念の外におかれてきた「自治的領域」（共的部門）の持つ歴史・現代的な意義を探ることにある。自治的領域とは、人類

学研究者や社会学研究者などが精緻に研究をつづけてきた「暮らしの場」といってよい。その暮らしの場は、基本的に住民の作り上げる自治的ルールによって管理される場である。報告者の場合、そのような自治を基本とする住民が、長年にわたって共同で管理してきた入会林野に注目したわけである。私の場合、その歴史的過程のみならず、現在、どういうメカニズムで森林資源の共同管理が続いているのか、あるいは消滅したのかを現場に即して探る必要性があった。報告者にとってのフィールド研究の必要性はここに存在しており、その理論的背景は、上述した既存学問としての経済学の考え方に端を発している。

#### 報告者の実際の研究・調査の変遷

で述べたように、私の究極の関心事は、公私二元的な経済社会の理解を続けてきた経済学のフレームワークに、小地域の自治的資源管理の可能性及びその重要性を明確に位置づけることにある。その一つの切り口として、日本の入会林野においてフィールド調査を続けてきたと上述してきた。しかし、正直にいうとそれは後からつけた説明である。1999年に初めてフィールド調査に立ったときに、地域共有の入会林野には別段、関心がなかった。むしろ、当初、私有林の林業経営を調査するつもりでいた。しかし、その地域に入って山林のことをヒアリングし始めるとすぐに「共有山を知らなくては、この地域の山のことは理解でへんで」といわれた。そうして出会ったのが、以下で報告する甲賀大原財産区有林である。昨今の林業不況下にあっても、地域住民の積年の努力の中で、良好に管理され続ける共有山に偶然にも遭遇したことが、報告者の研究の出発点となったのである。

#### - 1 滋賀県甲賀町大原共有山における自治的資源管理の史的展開

大原共有山は、明治の町村制（明治22年）以前は、九つの旧村（集落）が持つ共有山であった。明治初年には、木材需要が急増し、無制限な利用がされていた大原共有山は激しい乱伐にあい、瞬く間に禿げ山と化した。その荒廃が村民の目に明らかになったのは「鉄砲水」による災害が村内を頻繁に襲うようになったためである。この事態に直面した大原村民は、禿げ山の緑化と保全のための厳しい約束事をいち早く結んだ。それが、大原共有山盟約・規約であり、現在も大原財産区の蔵に現存する。報告者は粘りに粘って、この蔵から盟約の内容を写させてもらった。明治10年に締結されたわずか5カ条だった盟約は、明治44年までに計5回の変遷を遂げ、その内容を自分たちの地域の実情に合わせながら精緻・強化していった（表1）。最大36カ条にまで及んだこの共有山盟約が、大原村の事情に適した森林保全の為の道標となったのである。

表1 大原共有山のルールの強化・変遷過程

年度	条項数	道具制限	防火消火	炭焼き	山林巡回	林区の明確化	罰則規定	刈合場所の刈り範囲・期間	保護掛設置	左記職務等	制度正要件	村議事項	伐採年齢	伐採方法	伐期規定	枝間伐技術	土石制限	植樹義務	苗木育成苗圃設置	
明治10年規約書	全5カ条	○	○	○	○															
明治15年盟約	全5カ条	○	○	○	○															
明治17年議案	全17カ条	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
明治19年規約	全36カ条	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
明治31年規約	全28カ条	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
明治42年規約	全33カ条	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(備考) 『大正七年発行 滋賀縣大原村村有林經營方法および成績書』より著者作成

## - 2 コモンズ論からの財産区有林研究の展開：「良好さ」と「共同性」の指標

ある一定の地域住民が自らの規律(ルール)にしたがって森林を良好に管理していることは、最初に立ったフィールドの地、すなわち滋賀県大原財産区有林を見れば、疑う余地はなかった。とはいえ、それをどういう基準でもってすれば、「森林を良好に」そして「地域住民が主体となって」管理していることを言うのか、その指標を何に求めるのか、という問題がすぐさま起こってきた。前者に関しては、対象としていた地域の森林が人工林であったため目標間伐率の達成度を、後者の場合、共有山と地域内緒組織との関わり合いをすべてヒアリング調査で聞き取るという手法をとった。同財産区では、目標間伐率は常時達成しており、他産材とくらべても市場で一桁ほど高い評価を受け続けてきた。そのような林業収入は、住民個人に分割配分されることなく、地域の基盤を作る、すなわち「共益」を増進させる方向でのみ使われてきたという事実が判明してきた。それを続けてきた大きな原動力には、地域住民が財産区の山と続けてきた多様な関わり合い(山祭り、賦役、学校林活動など)が存在してきたことがわかった。

## - 3 個別の事例から一般化へのいばらの途

そこで報告者の関心は、どういう条件があれば自治的な森林管理が促進されるのか、またそれを阻む条件はなにか、ということに向くようになっていく。そのような疑問に答えるには、フィールド調査の対象地を拡大するより他にない<sup>1</sup>。もとより地域住民の共有林との関わりを知りえるようなまとまった資料や統計は存在しないのである。報告者はその後、15地域の共有林(財産区、一部事務組合、記名共有林)を訪ね歩き、調査をしてきた。しかし、まだ、上記の課題を乗り越えられるほどの十分なデータは現段階ではない。

しかし重要なこととして、林業不況にありながら、ある一定の収益を得られている入会林野では、その収益を個人配分せず、地域内の共益(学校施設、老人ホーム、道路、森林整備

<sup>1</sup> もちろん、調査地域のみならず、調査対象主体の拡大も必要となってくる。それは、「伝統的な地縁に基づく入会」ばかりでなく、「地縁を超えた新しい形の入会」(例えば、漁師と林業者が協業して作る漁民の森等々)の調査であり、今年10月からその共同研究を開始する予定である。

等々)に転じ続けていることが多いという点である。また、現在の林業不況で収益を得られなくなった入会林野においても、数年前まではやはり地域に莫大な恩恵を与えてきた歴史を持っている。再生可能な森林資源を住民自らが作る自治的なルールに照らしつつ共同で管理し、そこから得られる収益や効用を地域の基盤整備と維持に役立ててきた。経済学の前提としての公私二元論に対し、「共的部門の重要性」の示唆が少なからず見て取れるのである。とはいえ、その一般化の作業は、日本のみならず諸外国の調査・分析・考察を踏まえて達成できるかどうかという壮大な課題である。地道なフィールド研究の積み上げ以外に方法はなく、いばらの道そのものだといえる。

## おわりに

同じ条件下において繰り返し実験を行うことが物理的に不可能な研究対象を分析しようとする社会科学にあっては、理論上想定されることが、現実世界ではそうならないようなことが多々ある。そうだからといって、ある一つの事例だけに埋没していても、教科書などには載っていない「説得力ある現場の世界の持つ魅力」は半減してしまうように感じる。報告者が大切だと感じているのは、理論とフィールドは、互いに補完しあうべき関係にあり、その両者を行きつ戻りつしながら考えを膨らませるという点にある。

個人的なことで恐縮だが、私は、宮本常一や鶴見良行の諸論考を好んで読んでいます。その著作の中には、フィールドワーク研究をしていく者にとって、たいへん参考になるとと思われることが書かれている。その一つは、宮本常一の父善十郎が、彼の大阪への旅立ちに際して述べた言葉の一つであり、次のことを常一に忘れないようにと諭している。

「人の見残したものを見るようにせよ。その中にいくつも大事なものがあるはずだ。あせることはない。自分の選んだ道をしっかり歩いていくことだ。」(宮本、1993、38頁)

いま一つは、鶴見良行の著作『鶴見良行著作集 8 海の道』にある。フィールドワーカーとして次のようなことを若者に意識的に喚起するくだりがある。彼は上智大学で教鞭をとっていた時代があり、フィールド調査をする若者に何を求めていたかを次の一文は簡潔にして明瞭に物語っている。

「そこで私たちが自覚的に取ろうとしているのは、実際に地べたに足を触れて、歩いて考えることです。私は、よく若い方たちに、目は足についているんだというんですが、やっぱり歩いて考える、実物を見て考える。ただその場合、歩けば必ず見えてくるということそういうわけではない。目そのものを鍛えておかなければならない。」(鶴見、2000、187頁)

鶴見のいう「目そのものを鍛える」訓練は、先人が文書や資料で残した膨大な蓄積があり、

それを深く読み込むことであることはいうまでもない。それは、宮本も鶴見も、著作の中で折に触れて指摘しているところである。「目を鍛えつつ現場を歩き実物を見て考える」。この重要性は、報告者の研究テーマである環境研究にも通底しているように感じている。

引用・参考文献および Website

鶴見良行（2000）『鶴見良行著作集 8 海の道』みすず書房。

宮本常一（1993）『民俗学の旅』講談社学術文庫。

室田武・坂上雅治・三俣学・泉留維（2003）『環境経済学の新世紀』中央経済社。

室田武・三俣学（2004）『入会林野とコモンズ』日本評論社。

コモンズ研究会公式 Web サイト <http://freett.com/commons/>

## 公共事業の政策形成プロセスにおけるパネルのあり方に関する一考察 Study about the Panel System in Policy Making Process

趙 公章

CHO, Kongjang

東京大学大学院 新領域創成科学研究科

産学官連携研究員

kjcho@k.u-tokyo.ac.jp

### 1. はじめに

近年、公共事業など多くの政策形成プロセスにおいて参加型手法が取り入れられている。参加型手法は、行政・事業者や一部の専門家だけではなく、市民や外部専門家からの意見を参照して政策形成を行うことで、計画内容の妥当性を高めることと手続きの正当性を確保し意思決定の透明性を高めることに意義がある。ここでパネルとは、一方的な意見発信ではなく、双方向での議論を保証するための会議等による参加型手法であり、参加者同士の相互作用や相互理解を促進することが期待されることで熟慮型参加手法ともなり得る。しかし、パネルをどう設計・運営するかについて一般的ルールを定めることは極めて困難であるため、その局面に応じたパネルの設計・運営の条件を考慮する必要がある。

本稿では、公共事業の計画プロセスにおけるパネルを対象事例とし、パネルの設計と運営に関する具体的条件について手続き的正当性の側面から考察を行う。なお、対象事例としては、吉野川第十堰改築事業計画でのダム審議会、愛知万博検討会議、長野中信地区廃棄物処理施設の検討委員会を取り上げる。事例調査では、設計の外的条件としてパネルの設置経緯、政策形成プロセス上の位置付け、目的、設置・運営主体、設計の内的条件としてパネリストの人選、事務局の選定、設置期間、頻度、回数、運営の条件として情報の公開・提供・共有の方法や議論方法などについて調査を行った。

### 2. 吉野川第十堰改築事業計画のダム審議会

この計画は建設省(当時)が第十堰を老朽化したものとして取り壊し、新たに可動堰を造ろうとした事業計画である。当該事業では、1992年に第十堰環境調査委員会が設置されたが、当初は委員長名だけを公表し、委員名、選考過程、審議内容は非公開で行われたため、行政に対する住民の不信感は高まっていった。1995年には大規模な公共事業の進め方について透明性と客観性を確保するため、ダム等事業について目的・内容などを審議する「ダム

等事業審議委員会（以下、ダム審）」を設置することになった。ダム審は、県知事の推薦で学識経験者 5 名、行政関係者 6 名の計 11 名が委員となり、14 回開催された。推薦者である県知事自身も委員として参加した。ダム審も当初は非公開で行われ、傍聴も許可されていなかったが、不透明な運営に対する市民やマスコミなどの批判を受けて、途中から公開することになった。その後、独自の水位計算、3 回の公聴会、2 回の技術評価報告会を経て、最終的に「可動堰建設は妥当」という結論を示した。しかし、これに基く計画は 2000 年の徳島市民の住民投票で約 9 割の反対により白紙化された。結局、ダム審が示した「可動堰建設は妥当」という結論を市民は認めなかった。ヒアリング調査によると、計画推進派の委員が多数を占めるといふ人選に対する不信、ダム審を非公開で進めようとしたり都合の悪い情報（データ）は公開しない行政への不信が、市民の反発を招いた大きな理由であることが分かった。参加者の人選と情報公開は信頼性と深く関わることから、パネル設計の基本要因になると言えるだろう。

### 3 . 愛知万博検討会議

2005 年に開催予定の愛知万博の会場計画は、1998 年 4 月に公開された第 1 案（実施計画書案）が、会場予定地の海上の森でオオタカの営巣が発見されたことで、アセスの途中での計画代替案検討をせざるを得なくなった。そこで海上の森に隣接する青少年公園地区も会場予定地として加わった第 2 案が提案されるが、通産省（当時）のアセス検討会においても、BIE（国際万博委員会）においても、環境配慮が十分ではないと批判され、2000 年 5 月に予定されていた登録申請はできず、アセス手続も延長することになった。そこで万博協会、愛知県、通産省と、全国 NGO である世界自然保護基金日本委員会、日本自然保護協会及び日本野鳥の会を含めた 6 者は、海上の森における会場計画のあり方と海上の森の保全と活用の方向について、地元関係者や NGO、有識者などの意見を幅広く聞きながら検討を進めるために、「愛知万博検討会議（海上地区を中心として）」を設置することに合意した。

検討会議への参加者は、その 6 者の協議により委員を選んだが、地元 NGO 委員の選出については地元 NGO の委員枠だけを決めておいて、誰を選ぶかは当事者たちが選ぶようにした。当初は NGO も地元関係者も 6 名ずつで、計 20 名前後のパネルにする予定であったが、全国 NGO を除けば地元 NGO が 3 名となるので少ないという意見から、地元 NGO 6 名、全国 NGO 3 名で NGO 枠は計 9 名になった。それに従い地元関係者も 9 名にすることにした。また計画の推進派でも反対派でもない専門的意見を述べる立場の有識者（6 名）と協会の運営委員（4 名）が加わり、計 28 人が参加した。また委員長は委員の互選で選ぶことになった。投票により選ばれた自律性の高い委員長であることから、よりリーダーシップを発揮することができた。一部委員からは委員長の議事進行が強引だという意見もあったが、事業者側の推薦による委員長でないので多くの委員の賛同をもとに権限を保つことができたと思われる。

年内での BIE 登録をめざすということから、会議は週 1 回のペースで行われた。検討会議に出席した委員はあくまでも個人の意見として発言するが、地元代表や NGO からの委員は個人としてよりは団体の代表という性格もある。会議での議論の様子を母体団体へ伝える責任があり、また団体の意見を検討会議で述べることも重要な役割である。実際に検討会議の途中で、母体団体との意見の相違を理由に母体団体が委員の解任を求めたハプニングも起こった。会議が週 1 回という早いペースで行われたため、委員と母体団体とのコミュニケーションがうまくとれなかったことが推察される。

検討会議は、インターネットで生中継、地域テレビ（有線放送）で録画放送、ビデオテープの貸出、万博協会のホームページに議事録を公開するなど積極的な情報公開を行った。また委員同士の情報共有のためにメーリングリストを利用することで、会議外でも情報交流を行う基盤をもっていた。

#### 4 . 長野中信地区廃棄物処理施設検討委員会

長野県は、県内南安曇郡豊科町の東山地区に廃棄物処理施設の整備計画を進めていたが、地元の 4 つの区における整備計画に対する住民自主投票等の結果、1 つの区で同意を得ることが出来なかった。このことを契機に、中信地区の廃棄物処理施設整備を検討する目的で、知事の委嘱により 2001 年 5 月に中信地区・廃棄物処理施設検討委員会（以下、検討委員会）が設置された。そこでは、今までの計画を白紙に戻して検討することになり、施設の必要性の検討から始めた。

委員会における検討では科学性と民主性に基づく合意形成をめざす必要があるとして、委員会設置に当たり、次の 7 条件に留意しパネルの設計を行ったと報告されている。委員構成は行政から独立する判断で選定すること。（検討委員会のメンバーは、委員長 1 名、学識者委員 6 名、公募委員 12 名で構成された。委員長は知事の委嘱により、学識者委員は委員長の推薦により選定された。また公募された委員は委員長と学識者委員により選考され、12 名が選ばれた。）検討委員会運営を補佐する事務局は行政からの独立性を確保するため、委員会が直接委託先を選定する。委員会及びワーキンググループは、原則公開とする。（ビデオの貸し出し、地域 CATV で放映、議事録公開）情報公開を徹底し、県には、その所有する情報に関して最大限の公開を求める。必要に応じ、委員会に各分野の専門家を招いてのヒアリングも行う。委員以外の県民の意見を聴取するため、パブリックコメントの募集と、市町村及び県民との意見交換会を行う。委員有志による編集委員会を設け、委員会ニュースレターを随時発行する。会議開催の適切な間隔として、最低 2 週間以上を空けて委員会を開催する。ワーキング・グループを適宜開催する。全体の討議を進行する委員長は、地域の利害関係から中立な存在として、県外の学識専門家とする。

検討委員会は、22 ヶ月の間に 33 回の委員会を開催し検討した。最終報告書を出すまでに、32 回のワーキング・グループ開催、3 回の中間報告書の作成・公表、3 回のパブリックコメ

ント、10回の説明会を設けた。最終的に検討委員会では、廃棄物の減量目標を設定し、施設建設の必要性、施設立地のルール、今後の立地選定手続きについて合意が得られた。具体的立地が決まったあとの地域の反発などにどう対応するかなどが今後の課題として残ってはいるが、施設の必要性に合意できた点、徹底的な情報公開による委員会の運営などはパネル設計・運営において示唆する点が多い。

## 5. 考察

以上の三つのパネル事例を総括すると、吉野川のダム審議会は人選の過程と結果、会議の非公開など不透明な運営により、パネルでの合意が社会に受け入れられなかった典型的な例である。一方、愛知万博検討会議や長野中信地区の検討委員会では、人選や情報公開などで公正性と透明性を確保することで社会からも一定の合意を得ることができた。特に後者の場合は、すでに紛争が発生しそれを解決するためにパネルを導入した例であり、社会的合意形成のためのツールとしてパネルの有効性を示したとも言える。

パネル設計において最初に考えなければならないことは、政策形成プロセスのどの段階でパネルを設置するかである。現実には、事業の必要性などの根本的な議論ができない段階で、事業ありきを条件にパネルを開催する場合も多く見られるが、一部の段階でパネルなどを開催したとしても肝心な部分が不透明な過程で決められるとそれが紛争の火元になる場合もしばしばある。いずれにせよ、状況に応じてパネルの目的や設置形態は多様であるが、「開かれた政策形成」のためには政策形成の各段階(上位計画 実施計画 評価)においてパネルを活用することが有効であると言える。

利害関係者を含めた多様な参加者を取り入れることと情報の公開・共有による意思決定の透明性を高めることにより、紛争の予防・解決や合意形成に至ることもパネルの効果として考えられる。その場合、市民らが情報を受け入れるためには、科学性(客観性)だけではなく、理解しやすいことと、情報発信の主体が信頼される場所なのかどうかも影響している。その意味でも適切に設計・運営されるパネルは、情報の理解度と信頼度の側面からも期待される手法である。また、行政(事業者)からパネルへの情報提供、パネル参加者同士の情報共有だけではなく、パネルでの情報を社会(市民)に発信すること、社会(市民)の情報をパネルに取り入れることも大事である。

パネルの人選は、まず委員長の選定には、行政が直接委員長を選ぶ場合と、委員を選定しその委員の互選で委員長を選ぶ場合がある。また委員の選定方式としては、推薦もしくは公募による委員候補の中から、委員長が選ぶ場合、行政(運営主体)が選ぶ場合、枠だけを決めておいて当事者間の調整で選ぶ場合、選定委員会を設けて選ぶ場合などがある。いずれの場合にも参加者の代表性、選定過程の透明性、結果的公平性などが重要である。

パネルの参加者の中でも利益団体の代表やNGOの代表などは、個人の立場だけではなく母体団体の代表としての立場もあり、参加者と母体団体と十分にコミュニケーションがとれ

るような配慮が必要である。とりわけ熟慮型としてパネルを設計する場合には参加者間の相互作用による態度変化などにも期待しているため、傍聴や議事録作成などによる議論内容の公開と、パネルの開催頻度や期間、開催時間には留意すべきである。

**ヒマラヤの環境問題と現代のガンディー主義**  
**－ テーリー・ダム反対運動とスンダルラール・バフグナ －**  
**Environmental Problems in Himalayas and the Contemporary Gandhism:**  
**The Anti Tehri Dam Movement and Sunderlal Bahuguna**

石坂晋哉

ISHIZAKA, Shinya

京都大学大学院 アジア・アフリカ地域研究研究科

博士課程

<要旨>

インド独立運動の指導者であった M. K. ガンディー（1869-1948）没後のインドにおいては、多くのガンディー主義者が、みずから簡素な生活を送りつつ、非暴力的に人々の良心に直接訴えかけるという手法を重視しながら、インド社会に存在する不公正や不平等の是正や、村落における人々の生活向上といった課題に取り組んできた。ガンディー主義者たちがこれまで取り組んできた具体的な課題としては、不可触民制廃絶運動、宗派对立融和のための活動、禁酒運動、女性の地位向上運動などが挙げられるが、現在、ガンディー主義者の多くは、新たに環境問題に取り組むようになってきたといわれる。これまで主に社会改革の思想・実践として展開してきたガンディー主義は、環境問題という新たな課題に応答しようとするなかで、現在どのように変容・発展しているのだろうか。

また他方、環境問題は、インドにおいても 1970 年代前半以降クローズアップされるようになったが、インドのさまざまな環境運動においてはガンディー主義が主流の位置を占めてきたと指摘されている。環境運動とガンディー主義は、なぜ、いかにして結びついているのだろうか。

本発表では、ヒマラヤ西部山岳地帯のインド・ウッタラカンド地方において現在建設中のテーリー・ダムに反対する運動の歴史的展開と、その運動を指導してきたガンディー主義者スンダルラール・バフグナ（1927-）の思想・実践とに注目することを通じて、具体的な事例において、ガンディー主義と環境運動がどのように結びついてきたのかを明らかにするとともに、環境運動、環境保護においてガンディー主義が果たしうる可能性と限界について考察する。

ガンジス川の支流バーギーラティー川流域に建設中のテーリー・ダムは、最大 2400MW の発電を主目的とし、灌漑、飲料水確保、洪水制御といった機能をも併せ持つ巨大ダム（260.5m という世界で 6 番目のダム高）である。ダム建設によって水没する地域の面積は

7511 平方キロメートルで、テーリーの町と周辺の約 40 村は完全に水没し、立ち退きを迫られる住民の総数は少なく見積もっても 6 万 7000 人といわれている。1978 年に着工したテーリー・ダム建設工事は現在も進行中であるが、ダムの締め切り部分 (coffer dam) はすでにほぼ完成しており、2004 年 3 月に 4 本の放水トンネルのうち 3 本が閉鎖され、7 月の雨季による増水時にテーリーの町の大部分が水没し、テーリーに残留していた住民たちも全員立ち退きを迫られた。

テーリー・ダム反対運動は、ダム建設の中止 (あるいは計画の見直し) と、立ち退き者への正当な補償とを求める住民運動で、1970 年代後半に始まった。反対運動は、最初期の 1978 年と、大きな被害が出たガルワール地震直後の 1991~92 年とにピークを迎えた。そのいずれにおいても、テーリーの町で大規模な反対集会がたびたび開かれ、ダム建設現場では昼夜一貫した座り込み (dharna) が実施され、反対運動参加者の多くが逮捕・投獄された。テーリー・ダム反対運動は、(1) 建設工事を何度も中断させた、(2) 環境評価委員会による調査を実現させた、(3) 立ち退きと補償をめぐる政策が見直された、といった実質的な大きな効果を生んだが、1992 年以降低調になった。その原因としては、第一に、工事の進展に伴ってダムの実現が自明となってきたこと、第二に、住民の多くがすでに立ち退きの補償交渉を行い、あるいは補償金を受け取ったこと、などが挙げられる。2004 年 9 月現在では、反対運動は事実上すでに終わっていると云わざるを得ない。

スンドルラール・バフグナは、テーリーから 30km ほど離れた辺鄙な村を拠点として、不可触民制廃絶運動や禁酒運動、チプロ運動 (樹木抱きつき運動 = 森林保護運動) などを指導しつつ、地元住民の生活向上と社会改革をめざして活動してきたガンディー主義者である。彼は、「ダムは、水やエネルギーという永続的な問題に対するその場しのぎの解決策にすぎない」、そして「根無しにされ永久的に追い出されようとしている人々の利害を守るために闘う必要がある」という基本的なスタンスから、反対運動の当初からこれに積極的に参加していた。そして、1989 年にそれまで運動の指揮をとっていた V. D. サクラニーが病に倒れた後、ダム建設現場のほど近くに小屋を立ててそこに移り住み、この反対運動の指揮をとるようになった。チプロ運動の指導者として国際的にも知名度の高いスンドルラール・バフグナが指導者となったことで、テーリー・ダム反対運動はインド内外に広く知られるようになった。

本発表では、テーリー・ダム反対運動とスンドルラール・バフグナのガンディー主義とがいかなる関係にあったかをみるために、以下の諸点について詳しく論じる予定である。

第一に、スンドルラール・バフグナが、ガンディー主義者として、いかなる環境思想とヴィジョンをもってテーリー・ダム反対運動を推進してきたかを明確にする。彼によると、ヒマラヤの社会と環境は、長年の商業目的の森林伐採によって危機的状況にある。この状況を改善するためには、自然を収奪するのではなく自然を昇華 (susanskar, sublimate) させるという発想に基づき、3 つの A (Austerity 簡素・禁欲、Alternative オールタナティヴ、Afforestation 森林造成) を推進する必要がある。ヒマラヤにおいて、具体的には、発電は小規模の run of

the river プロジェクト（水をせき止めず、流れを利用して発電する）に頼ることとし、その電力を使って水を山の上に送り、森林伐採で荒れてしまった傾斜地に植林をし、森林農業を推進することである。水源涵養林こそが、巨大ダムに対するもっとも適切なオルタナティブである。スンドルラール・バフグナは、このような確固としたヴィジョンを持っていたからこそ、反対運動が衰退していくなかでも、また彼自身さまざまな困難な状況に直面しつつも、テーリーの町に最後まで住み続け、闘争を続けることができたのであろう。

第二に、テーリー・ダム反対運動自体は、基本的には住民運動であって、その形成と発展において、ガンディー主義の思想・実践はそれほど大きな影響は与えてこなかった点を明らかにする。まず、地元住民がこの運動に参加した動機は、なによりも、みずからの生活の場が失われるという切実な状況を打開する必要があるからであり、必ずしもガンディー主義的な理想を求めようとしていたわけではない。また、運動参加者がダム建設反対の根拠として挙げている問題は、巨大ダムの技術的な安全性に対する疑問、適切な補償政策の欠如、ダムの直接の恩恵（発電・灌漑・飲料水確保）が地元ではなく主にインド平原部に流れていってしまうこと、建設工事にかかわる汚職などであり、これらはガンディー主義の思想内容とは直接的には関係がない。すなわち参加者たちは、ガンディー主義の理想やヴィジョンを実現しようとして運動に参加していたわけではなかったのである。さらに、座り込み（dharna）に代表される反対運動の戦術も、これらはガンディー主義の非暴力の精神と重なるものであったとはいえ、基本的には土着の伝統的な抵抗戦術であった。

ただし、反対運動の実際の活動においては、ガンディー主義者のネットワークが一定の役割を果たしていたこともたしかである。1991年から92年にかけての座り込み（dharna）は、途切れることなく交替で実に70日以上にも及んだが、この長期間、座り込みのために周辺の村々やインド各地から集まってきた人々のために食事を作り飲料水を運んでいたのは、主にウットラカンド地方各地から集まってきていたガンディー主義者たちであった。反対運動を背後で支えていたのはガンディー主義者たちのネットワークだったのである。

第三に、テーリー・ダム反対運動がインド国内外に広く知られ、環境調査の実施や立ち退き・補償政策の見直しといった具体的な成果を獲得することができたのは、ガンディー主義者スンドルラール・バフグナの存在によるところが大きかったことを指摘する。例えば、スンドルラール・バフグナは1996年に74日間の断食を行ったが、これは、当時すでに反対運動自体はまったく低調であったにもかかわらず、広くメディアの注目を集め、世論の圧力もあって、政府は環境評価委員会を設立するにいたった。彼の断食は、政策決定に携わる政治家に対する圧力として効果的に機能したのである。

第四に、テーリー・ダム反対運動の意味が、良くも悪しくも、その最終的な局面において、ガンディー主義者スンドルラール・バフグナと彼の妻ヴィムラ・バフグナの存在に象徴的に収斂されたという点を指摘する。テーリー・ダム反対運動は、基本的には、大規模開発事業によって自分たちの生存が脅かされることに抵抗した住民運動であった。しかし、この運動は単に、地元住民が自分たちの“利害”を確保しようとした抵抗運動にすぎなかったのでは

ない（もっとも、“利害”といっても、このケースにおけるそれは、あまりにも根源的に生存にかかわる切迫した問題であるが）。他の反対運動参加者たちがいわば脱落してしまった最終段階においても、そして運動が終わってしまってもなお、スンドルラール・バフグナとヴィムラ・バフグナが断固としてガンディー主義的環境思想に基づいて理想を追求し続けているという事実によって、テーリー・ダム反対運動は、はっきりと、ヒマラヤの環境問題を“価値”の問題として提起するものとなったのである。

本発表では、最後に、ガンディー主義者スンドルラール・バフグナの思想・実践とテーリー・ダム反対運動の歴史的展開との関連性という個別事例においてみられた以上の諸点を踏まえて、より広く、環境運動や環境保護一般においてガンディー主義が果たしうる可能性と限界について考察したい。

#### <フィールドワークについて>

フィールドワーク（2003年2～3月、同年8～9月、2004年7～9月）は、主に、スンドルラール・バフグナの著作をはじめとした関連文献の収集と、彼を含めた主要人物へのインタビューを行った。

スンドルラール・バフグナは、社会活動を行うなかでさまざまな問題について、新聞や雑誌に投稿したり、みずからパンフレットを作成するなど、積極的な著作活動を行ってきた。スンドルラール・バフグナの思想と実践を統合的に理解するためには、彼のこれまでの主張を年代順に読み解いていくことが不可欠であるが、そうしたパンフレット類や記事などは散逸しており、彼の著作（やインタビュー記事など）を収集する作業に多大の時間とエネルギーを費やした。インド・ウッタラカンド地方各地を中心として、ガンディー主義者や環境主義者などの活動拠点、出版社や発行所、本屋、図書館などを訪れて文献収集に努めたが、概して書籍類の整理・保存状態は悪く、また、煩雑な手続きや劣悪な電力事情のために、コピー数枚とるのに何時間もかかるといったこともしばしばであった。

インタビューに関してもっとも困難を感じたのは、スンドルラール・バフグナをはじめとしてかつてのテーリー・ダム反対運動参加者たちが、概して、反対運動についてあまり多くを語りたがらなかったことである。「語りたがらない」ということ自体の意味を理解するべきなのだと思うが、これまでの調査では、その段階にまではいたらなかった。

また、テーリー・ダム反対運動の最盛期からすでに10年以上が経っており、実質的にテーリーの町を離れずにいた活動家はスンドルラール・バフグナと彼の妻のみであったため、反対運動の全体的な雰囲気ヴィヴィッドに感じ取ることができなかった。

**「休閑畑」からの収穫**  
**－ カメルーン東南部の熱帯雨林帯における焼畑農耕システム －**  
**Predictable Harvest from “Fallow Field”:**  
**Shifting Cultivation System in Tropical Rainforest of Southeastern Cameroon**

四 方 篝

SHIKATA, Kagari

京都大学大学院 アジア・アフリカ地域研究研究科

博士課程

shikata@jambo.africa.kyoto-u.ac.jp

1. はじめに

発表者は、フィールドワークを通じて、カメルーン東南部熱帯雨林帯の焼畑農耕を営む人びとがどのように森林を利用して生業活動をおこなっているのか、またそうした彼らの活動が森林植生の動態とどのように関わっているのかについて研究をおこなっている。これまでは、調査地域の主食作物であるプランテイン・バナナ（以下、プランテイン）を中心とする焼畑農耕の作付体系、ならびに栽培作物の生産・消費の実態について明らかにし、また、その農耕システムが森林をどのように利用することによって成立しているのかということについて生態学的な側面から分析をすすめてきた。

本発表では、フィールドワークのなかでどのような思考錯誤があったのか、また私なりに彼らの焼畑農耕を理解するうえでブレイク・スルーとなった出来事などをふまえつつ、私がどのように焼畑を描いてきたのかについて報告する。

2. 調査地の概要

調査は、カメルーン共和国東部州ブンバ・ンゴコ県バティカ村（北緯 2.19°、東経 15.36°）でおこなった。調査地では、バンガンドウと呼ばれる人びとが農耕を基盤としつつ、採集、狩猟、漁撈といった多彩な生業を通して森からも多くの糧を得ながら暮らしている。調査地域はコンゴ盆地の北西縁に位置し、標高は 400～500m で地形的には小起伏の丘陵地帯となっている。気温は年間を通じて 25 前後であり、年間降水量は 1,400 mm 程度である。ケッペンの気候区分によれば、この地域は熱帯雨林気候帯に属しているが、乾季と雨季が比較的明瞭であり、12 月中旬～2 月の大乾季、3～6 月の小雨季、7～8 月の小乾季、9～12 月の大雨季の 4 つの季節に分けられる。また、この地域の植生は熱帯半落葉性樹林で、構成樹種に

は落葉性の陽樹が多いという特徴がある。現地調査は2001年1~3月と7~12月の約9ヶ月間おこなった。

### 3. フィールドワーク

2001年1月、私は初めてカメルーンの熱帯雨林に到着し、村での下宿生活を始めた。ここでの暮らしは、私が出発前に描いていた「貧しいアフリカ」、「破壊された森」からはほど遠い「豊かな」生活だった。これから調査をしようとする森の大きさに圧倒されるとともに、その大きな森を相手に生活をしている人びとがいることに驚愕した。毎日が発見と驚きの連続だったが、私にとって印象深かったのは、人びとが生活の多くを森に依存しているということであった。肉・魚・果実といった食べ物から建材や薬、生活用品にいたるまで、彼らの生活は森の存在なくして成立するものではなかった。そして、私に何よりも衝撃と感動を与えてくれたものは、ほかでもない彼らの「焼畑」だったのである。

アフリカ熱帯雨林の焼畑は、主として人類学の分野から調査されてきたが、そこで語られる焼畑像はあまりわかりやすいものとはいえない。とにかく「複雑」であり「多様」であり「粗放」だという。「自分こそがアフリカ熱帯雨林の焼畑農耕を解明してみせる」と意気込んでいたものの、実際に自分の調査地で焼畑に対峙したときには、先行研究から想像していた以上のとらえにくさに、何度も挫折しそうになった。

では、いかにわかりにくいのか。第一にその視覚的な煩雑さがあげられる。この地域の畑では、複数の作物を同じ畑に同時に植え付ける「混作」が一般的であり、複数の作物が無秩序に植えられている(ように見える)。さらに、畑の中には倒木や伐採されなかった樹木が残り、除草はほとんどおこなわれないので、畑の周辺から植生が旺盛に回復し、森と畑との境界があいまいで、調査をする私にとっては畑のなかを歩くだけでもひと苦労、ましてや面積の測定作業は困難を極めた。また、このような畑から複数の作物を数年に渡り収穫するので、収量を測定することも難しい。第二に、人びとの栽培管理に規則性を見出しにくいという点があげられる。火入れをおこなう人・おこなわない人、除草をする人・しない人、だらだら続く作物の植え付けと収穫作業、焼畑をいつ放棄したのかが特定できず休閑期間は不明瞭。調査を始めてしばらくは、こうした情報ばかりが蓄積し、農耕システムの全体像を描くことができるのか不安が募るばかりであった。

しかしながら、長期にわたって現地の人びとと共に生活し、調査をしていくなかで、彼らの焼畑を見る目と私が焼畑を見る目に大きな隔たりがあることに気づかされた。その決定的なブレイク・スルーとなったのは、2世帯を対象におこなった日々の作物収穫量の調査であった。調査の方法は、村に居住する2世帯の既婚女性に収穫してきた作物を毎度記録してもらおうというものであったが、調査を始めて一週間後に結果を見て私は驚いた。主食作物であるプランテインが毎日収穫されていたからである。彼女たちはそのことについて「当然だ」といわんばかりの顔をしていた。結果的にその後、プランテインの収穫は8ヶ月間毎日途切

れることなく継続されたが（図 1）、この「毎日の収穫」という事実を知って私の彼らの焼畑を見る目は大きく変わった。これまでわかりにくいと思っていた畑の煩雑さや理解できないと感じていた彼らの言動は、作物を「たくさん収穫する」ことではなく「とぎれることなく常に収穫する」ことを意図した結果だと気づいたからである。そのからくりの詳細については口頭発表に譲ることにし、以下ではひとまず研究結果について報告する。

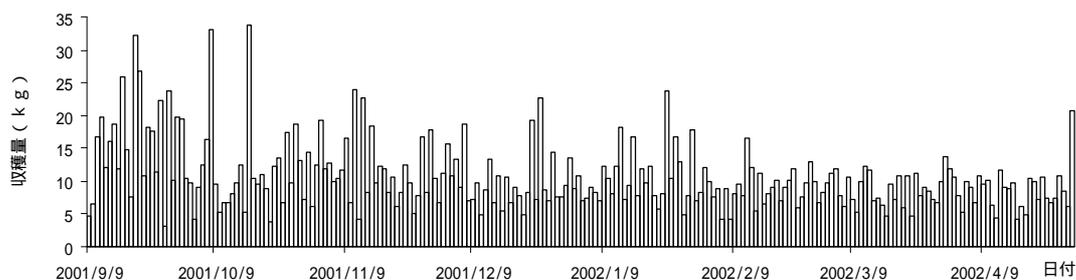


図1. ある世帯の女性Vのプランテイン収穫量 (kg)  
(2001年9月9日～2002年4月30日)

#### 4. 研究報告

**住民の食生活** 食事調査の結果より、主食材料は農産物に副食材料は森の動植物に大きく依存していることが明らかとなった。また、主食材料のうち 56%をプランテインが占めており、ある世帯を対象におこなったプランテインの収穫量調査の結果では、成人一人が一日に消費するプランテインの量は可食部で約 1.1kg、年間約 382kg であった。プランテインは生のまま調理されるが、保存が効かないので毎日消費する分だけ収穫する必要がある。年間を通じて途切れることなくプランテインを収穫するために、この地域の作付体系にはプランテインの成熟期を分散させる工夫がみられる。

**プランテインを中心とした作付体系** 人びとは、年に二回の乾季に森を切り開いて焼畑を造成し、プランテインを中心に、キャッサバ、ココヤム、トウモロコシなどを栽培する。これらの作物は一筆の畑に同時に混植するが、トウモロコシとキャッサバを収穫したあとの空いたスペースにはプランテインを植え足す。また、彼らは生育期間の異なる複数のプランテイン品種を同じ畑に植え付けている。こうすることで、一筆の畑内に収穫期の異なるプランテインが同時に存在する状況をつくりだしているのである。さらに、毎年二回ずつ新たな焼畑を造成することで、伐開初年度しか栽培しないトウモロコシ、ココヤム、キャッサバが年に二回得られるとともに、プランテインの周年収穫はより安定的なものになっている。キャッサバの収穫後は除草しないので、伐開後 2 年以上経過した焼畑では、まわりの樹木が生長してプランテインは藪に埋没していく。プランテインはそのような藪のなかでも生育を続け、そこから収穫されたり、親株から分かれて生長した子株が次の伐開時に姿を現したりすることもある。このように、プランテインの収穫と二次植生の回復による休閑とが併行して進行することが、このシステムの大きな特徴となっている。

**プランテイン栽培とムサンガ林との生態学的関係** 人びとはプランテインの栽培には原生林に開いた焼畑がもっとも適していると考えているが、実際には原生林を開く例は少なく、Musanga cecropioides R. Br. (以下、ムサンガ)の卓越する二次林を繰り返し利用している。また、プランテインの生育には十分発達した二次林地が欠かせないことを彼らは強く意識しており、短い休閑で伐開することを嫌う。休閑期間の指標として、彼らはしばしばムサンガの大きさに言及する。ムサンガは火入れ後約13年で樹高の成長限界(約30m)に達し、20~30年経つと自然倒伏と他の高木種の光遮蔽によって消滅していく。調査地域における休閑期間が約10~15年であることから考えると、ムサンガの生長限界と休閑期間はほぼ一致している。

**「休閑畑」からの収穫が意味すること** アフリカの焼畑農耕に関する研究は、その多くが半乾燥地のものであり、そこでは畑と休閑地の間に明瞭な境界が存在し、人びとが畑を放棄する時期と休閑が始まる時期は一致している。しかし、プランテインを主作物とするバンガンドウの焼畑では、「畑の放棄」と「休閑」の間に明瞭な境界がない。約半年で除草をやめてしまうので、植生の回復が始まれば農業生態学的には休閑のはじまりと見なすことができるが、バンガンドウにとってそこは収穫期を控えた立派な畑なのである。彼らが休閑地と見なすのは、その畑からプランテインを収穫しなくなったときであり、そのときにはすでに深い藪が形成されている。

栽培期間と休閑期間の重複は、森林の円滑な再生に重要な意味をもつが、それはバンガンドウが二次林再生の必要性を強く意識した結果ではない。それは成長したプランテインにはそれほど日射は必要でなく、それよりも植え付け直後の畑での除草が優先されるべきである、という彼らの認識に基づいている。つまり、人びとは弱光条件下におけるプランテインの植物学的性質とムサンガの旺盛な再生力をうまく組み合わせ、プランテインの周年収穫と二次林の循環的な利用を実現してきたのである。

## 5. おわりに

先述したように、私は調査を始めた当初その森の大きさに驚愕した。こんな大きな森を相手に私が一人でできることなどあるのだろうか、一人で調査した結果から何が言えるのかと悩みもした。しかし、現地で生活をするなかで、衛星画像や統計データからは決して見えてこない森のなかでおこなわれているリアルな人間の営み、そして彼らの森に対する知識や認識に関する情報を伝えることの重要性を強く感じた。

本研究では、彼らの焼畑の特徴を「毎日プランテインが収穫されること」からひもといいたわけだが、それはたった2世帯の調査結果に基づいたものであった。そのデータが、どれほど調査地域の全体像を反映できているのか正直なところ自信はない。限られた時間と労力のなかで、彼らの広範な土地利用を網羅的に調査することには限界がある。さまざまな調査項目を併行して進めるうえで、多くの世帯を対象に短期間のデータを集めるか、世帯数

は少なくとも長期間のデータを積み上げるかは究極の選択だったが、私は後者を採用した。いかにして継続的なプランテインの収穫を実現しているかを伝えるためには、長期間にわたるデータ収集が重要だと判断したためである。一般性に欠けることは認めざるをえないが、これまで記述的に書かれてきたアフリカ熱帯雨林の焼畑農耕の特徴を、実証的に示すことはできたのではないかと思う。

さいごに、自分のフィールドワークを通じて得られた研究成果から、「焼畑をどう描くのか？」ということについて考えてみたい。

本研究では、とくに栽培作物（プランテイン）と森林植生（ムサンガ林）という地域の特性にフォーカスを当てて、その結びつきを分析することで焼畑を描こうとした。一般的に焼畑は、伐採 火入れ 植え付け 収穫 放棄 休閑というタームによって公式化され、その持続性を評価する際には、安直に「休閑年数」が採用されている。しかし、そうした既存の枠組みでは、バンガンドウの焼畑を描くことはできなかつたし、私のフィールドワークにおける試行錯誤はまさにそこに生じたといえる。

調査当初、休閑年数を知ることによって躍起になっていた私は、人びとに何度も「いつ放棄したのか」という質問を浴びせたものだった。あいまいな答えにイライラする日々が続いたが、収穫量の調査用紙に、「休閑畑」から収穫されたプランテインが続々と記録されるのを目の当たりにし、その質問がいかに愚問であったかに気づかされた。私のフィールドワークは、日を追って蓄積される定量的なデータと彼らとの会話のなかで得られる定性的な情報とのあいだを行ったり来たりしながら、人びとが焼畑を通じて森とどのように関わっているのかを探っていく行為だったといえる。

アフリカ熱帯雨林の焼畑が農学の研究分野でとりあげられるようになったのは、皮肉にも森林破壊問題が注目されるようになってからのことである。しかも、そこでは現行の農耕システムに関する詳細な情報のないまま、焼畑が「原生林を焼き払う」行為として非難され、それに代わる農耕システムの構築が期待されている。こうした実状をふまえ、私が自分の事例研究を通じて言えることは、焼畑を一般化して論じたり評価したりすることの危険性である。焼畑を描くうえで重要なのは、その個別性を認めただけで、それがどのような生態的背景や社会的背景、文化的背景によって成立しているのかを現地の人びとと同じ視線で理解することなのではないだろうか。そして、それをいかに翻訳し表現していくのがフィールドワーカーに問われる課題ではないかと思う。

## 焼畑地域でのデータ収集と定量分析

### － ラオス中部での社会調査より －

#### Data Collection and Quantitative Analysis in Swidden Cultivation: From Socio-Economic Surveys in the Lao P.D.R

森 元 早 苗

MORIMOTO, Sanae

岡山商科大学 法経学部

s-sanae@po.osu.ac.jp

#### 1. はじめに

本報告は、環境経済学の視点からフィールドワークで直面した方法論上の利点・問題点を、筆者のフィールドワークの経験から考察することを目的としている。特に、「環境経済学の視点では焼畑をどのように描いているのか？」について、その利点と（現段階での）問題点を、フィールドワークでの一般性と特殊性、主観性と客観性、方法論上の限界というキーワードから議論する。つまり、研究者がフィールドワークで直面する問題点を、筆者はフィールドワーク経験を通じて、いかに乗り越えたか（乗り越えようとしているか）を解説する。

次節では、まず、筆者がなぜ、経済学を専門としながら、フィールドワークを行ってきたのか、経済学におけるフィールドワークの位置づけについて説明したい。次に、既存研究で経済学が描いてきた森林（焼畑）の描き方を紹介する。そして、ラオスでの筆者の研究結果から、方法論上の利点・問題点について筆者なりの見解を提示する。

#### 2. フィールドワークのきっかけ

筆者の専門は、環境経済学である。ここでいう環境経済学は、近代経済学を背景とした経済学をさす。経済学の方法論は、「事象から一般性を導く」ことである。言い換えると、特殊性よりも一般性を追求する学問といえる。一般性を追求するためには、事象の極端な単純化からスタートする。そこから一定の一般化を行う。そして、その一般化の過程で除かれた事象を含めて、より現実的な一般化を行う（モデルの拡張）、というのが経済学の手法である。

また、経済学には、理論と実証の2つのアプローチがある。理論は、(数式)モデルで事象の現実的な一般性を追求するアプローチであり、実証は、理論の正当性・問題点・限界をデータ(事象)から定量的に証明するアプローチである。したがって実証の意義は、理論の

正当性を証明することでもあるし、理論が(単純な)一般化によって見落としてしまった事象の重要性を提示し、理論の改善を示唆することでもある。

社会的事象自体の解明に興味があった筆者は、後者の実証アプローチを専門としてきた。本来、実証は、経済事象を扱うため、(極端なことを言えば)信頼できるデータと理論さえあれば、フィールドワークは一切必要ない。しかし、この考え方を国外の非経済的事象を分析する際に当てはめると、データが存在しない、存在してもその信頼性が低いという問題に直面する。また、日本とは異なる国・地域となると、データからの分析では、国・地域の背景も異なるため、事象への理解に欠けるのでは、と感じ、筆者はフィールドワークを実証研究に取り入れるようになった。

### 3. 経済学での森林減少の分析

それでは、経済学では焼畑をどのように描いてきたのか？筆者は発展途上国地域における森林減少の一要因として、焼畑に注目してきた背景から、森林減少の経済学的研究を紹介する<sup>2</sup>。多くの研究で挙げられている森林減少の要因として、(1)不安定な所有権、(2)人口増加(流入)、(3)貧困があげられる。まず、所有権の不安定化とは、何らかの理由で誰でもが資源にアクセスできるような状態(オープンアクセス)に陥った状況をさす。例えば、ネパールでは、地域住民によって管理されてきた共有林が1957年に国有化したことで、急激な森林減少を引き起こしたといわれている(大塚, 1999)。従来、地域コミュニティで森林資源は管理されてきたが、国有化によって、コミュニティが資源管理を行わなくなり、また財政難により政府も徹底した管理(監視)を行うことはできなかった。また、後述する2つの要因にも影響を受けて、国家所有という所有権が法律上成立していても、その安定性はきわめて低く、結果として、「コモンズの悲劇(正確にはオープンアクセスの悲劇)」を招く結果となった。

次に、医療技術の流入による多産少死による人口増加、戦乱などによる人口流入によって、ある地域での人口圧が高まり、未開の原生林などが開墾され、森林減少を引き起こしているというケースもある。特に、所有権が不明確な土地では、所有者が非所有者を排除できず、森林減少を引き起こしている。また、後述するように貧困であるがために、開墾して食糧を得るしか方法がないという場合もある。

最後の貧困とは、(人口増加などにより)食糧が確保できない、代替的な資産、現金収入、雇用がないという状態を指す。貧困であるがために、環境負荷の大きい焼畑農法、過剰な薪炭材伐採、違法な木材伐採をせざるを得ない状況をさす。

貧困な状況の人々の前に所有権が不安定な土地があれば、たとえ違法であることを知っても侵入して森林破壊的な行動をとるであろうし、また人口が多いからこそ、貧困な状態

<sup>2</sup> もちろん森林減少の要因は、焼畑だけではない。商業伐採、薪炭材、農地拡大、家畜の飼育場所の拡大、山火事などさまざまな要因が挙げられている。ここでは、これらの現象も含めて、経済学では森林減少をどのように分析してきたのかについて説明する。

に陥りやすいというようにこれら 3 つの要因が絡み合っ て 森林減少という問題を引き起こしていると考えられている。

#### 4. 研究報告：ラオスの焼畑

このような研究背景から、筆者は、経済学的分析が行われていなかったラオスの焼畑を事例とすることにした。まず直面した問題点は、データが存在しない（アクセスが難しい）、もしくは存在しても信頼性に乏しいという状況である。時系列的に焼畑が森林減少に与える効果を検討したかったが、結局は、データの問題から、クロスセクション（一時点）の分析とならざるを得なかった。クロスセクションとなった場合、人口増加、国有化・それ以前の比較といった、時間を通じての変化を分析することは、できなくなった。

また、一大学院生という身分のため、予算と時間という制約があった。そこで、すでに国際協力機構（JICA）が社会経済調査を実施していたヴァンヴィエン地域に限定して分析を行った。JICA による調査結果とフィールドでの聞き取りを通じて経済学的分析を試みた（森元，2001）。また，2002 年には，継続研究として，JICA のサポートにより独自の社会経済調査を実施した（森元，2003）<sup>3</sup>。

経済学的分析であげられた要因のうち、村の人口（もしくは世帯員数）、現金収入、資産、代替的な低地稲作の生産量を焼畑移動耕作の要因として含めた。またラオス独自の要因として、民族の違いを含めた。自然地理環境に関するデータとして、焼畑地までの距離、定住年数、村の違いといった要因も含めて、ロジット・モデル、プロビット・モデルといった計量分析手法を用いて分析を行った。

その結果、現金収入、資産、低地稲作の生産量が多い世帯ほど、焼畑を行う確率は少ないことがわかった。また世帯員数が多いからといって、焼畑に従事しているという傾向は見られなかった。民族の違いは、焼畑を行う確率には影響を与えていなかった<sup>4</sup>。

森元（2003）の調査結果を用いると各要因の変化が焼畑に及ぼす効果を定量的にあらわすことができる。これは、限界効果というもので、各要因が 1 単位増加した時に焼畑を行う確率がどの程度変化するかを示した指標である。推定結果をそのまま用いると、違う単位で表された限界効果を比較することになり、問題が生じる。例えば、低地稲作生産量と水牛の限界効果を単純に比較すると、低地稲作生産量 1kg の増加と水牛 1 頭の増加の効果を比較していることになる。森元（2003）の研究では、それぞれの財の市場価格も調査しているので、各要因を貨幣価値に換算した限界効果で比較している（表 1）。この結果によると低地稲作生産量が、約 US \$ 10 分増加した時、焼畑を行う確率は、約 1.72% 減少することになり、その効果は、果樹の現金収入の限界効果に次いで 2 番目に大きいことがわかる<sup>5</sup>。

<sup>3</sup> 2002 年の調査は、現在分析中であり、現段階での結果を本報告では取り上げる。

<sup>4</sup> ここでいう結果とは、森元（2001）と森元（2003）の 2 つの分析結果で共通して得られた結果のみを提示している。

<sup>5</sup> 2003 年の為替レートは、US\$1=10,443Kip であった。（CIA, The World Fact Book 2004）

このような結果は得ることができたものの、一部の結果の解釈に問題が生じた。例えば、ブタの飼育数の増加や野菜からの現金収入は、焼畑に従事する確率に正の影響を与えていることになった。これらは、資産・代替要因であり、仮説では焼畑の従事に負の影響を与えることと予想していたが、結果は全く逆であり、飼育数・収入が多いほど、焼畑に従事しているという結果となった。なぜこれらの要因が焼畑の従事を増やすのかという理由を導き出すことはできなかった。原因としては、フィールドの知識不足、不適切なモデル化が考えられる。

表 1：各要因が焼畑に及ぼす限界効果（100,000Kip（約 US\$10）で基準化）

低地稲作生産量の増加	-0.01723
牛の増加	-0.00422
水牛の増加	-0.00333
ブタの増加	0.00827
果樹からの現金収入の増加	-0.02952
漁業からの現金収入の増加	-0.00432
野菜からの現金収入の増加	0.01030

## 5. おわりに

経済学の最大の利点は、(1) 事象の要因を定量的に評価し、(2) その要因を改善する政策の実施によって、どの程度どのような変化がおきるのかを定量的に表すことができる点であろう。筆者の研究では、焼畑を減少させうる要因を計量手法によって検証し、どの要因を取り除くことができれば、もっとも焼畑の減少に効果的であるのかを定量的に表している。

経済学は、一般性・客観性（定量性）を重視する。しかし、一時点一地域のフィールドからのデータに限定した筆者の研究では、ラオスの焼畑の一般性、さらには世界の森林減少の一般性を描くまでには至っていない。このような研究をラオスで継続的に積み重ねることで一般性を確立していければと考えている。またラオスの他の地域・他の国と比較することでラオス、もしくは対象地域の特殊性というものを明らかにできるのではと考えている。

一方で、著者の研究における最大の問題点（限界）は、たとえ計量的手法によって客観性は保たれても、結果の解釈が困難な状況に直面したということである。これは、著者自身の(1) モデルの定式化に問題がある、(2) フィールドワークが不十分であるという2点に起因する。今後の研究のためには、モデルの定式化を改善するとともに、豊富なフィールドワーク経験が必要であろう。特に、後者の役割（フィールドの観察・聞き取りで得た知識・情報）は、非常に大きい。このような知識・情報は、データと比べると客観性を欠くかもしれないが、データから得た結果を解釈するためには必要となる手法であり、そこに経済学におけるフィールドワークの重要性があるのではと考えている。

焼畑を描く上での、経済学の一定の役割を本報告から感じ取っていただければ、幸いであ

る．そして，経済学ではまだまだ十分とはいえないフィールドワークを多分野の研究者の方々と共に充実していければと考えている．

#### 参考文献

大塚啓二郎（1999）『消えゆく森の再生学』講談社現代新書

森元早苗（2001）「焼畑移動耕作と休閑期間短期化の要因分析 - ラオス中部地域を事例として - 」，『国際開発研究』第10巻，第2号，pp.157-170

森元早苗（2003）「焼畑移動耕作の要因分析：ラオス・ヴァンヴィエン地域を事例として」，第14回国際開発学会大会報告要旨集，日本福祉大学

#### WEB

CIA “The World Fact Book 2004” <http://www.cia.gov/cia/publications/factbook/geos/la.html>

#### 謝辞

森元（2003）の研究は，昭和シェル石油環境助成財団2000年度研究助成金による研究成果の一部である．また，国際協力機構ラオス森林プロジェクトフェーズ2の関係諸氏による現地での多大なるサポートにより実現したものである．ここに深い感謝の意を表す．なお，上記研究のありうべき誤謬は全て筆者に帰するものである．

## 映像によるアプローチ Fieldwork through Visual Image

村尾 静二

MURAO, Seiji

総合研究大学院大学 文化科学研究科

muraos@idc.minpaku.ac.jp

### < 要旨 >

#### 1. フィールドワークと映像の利用

未編集映像（フーテージ・フィルム）は調査対象を実証的に検証するための第一次資料として利用価値は高い。一方、映像による自立した人類学テキストとしての民族誌映画は、制作者がそこに独自の分析を織り込むことができ、視聴者は対象となった人々や文化事象を体系的に学ぶことができるという利点をもつ。

未編集映像の集積をいかに人類学テキストとしての民族誌映画へと再編していけばよいのか。これは、生の調査データをいかに民族誌へとまとめていくかという民族誌の執筆作業と同質の作業であるといえる。

ここでは、まず、映像人類学研究の中心に位置付けられる民族誌映画を三つの作業行程に解体し、その各段階を改めて分析することにより、民族誌映画が内に蓄えた特徴と可能性について検討を加える。(1)その最初の作業行程とは研究者による制作意図の在り方である。民族誌映画はなぜ、そして誰の為に撮影されるのか、そしてどのような利用価値があるのかという問いに研究者は答える義務がある。(2)また、調査地において研究者は土地の人々といかなる交渉のなかで撮影調査を展開していくのかという問題を、カメラをひとつの文化装置として捉えるなかで議論することは、民族誌学の問題とも関連する重要な問題である。(3)そして、映像情報の編集作業および視聴を経るなかで文化イメージがどのように受容され生成されているのか、そのメカニズムを把握しておくことは、映像情報の利用なしには成立しなくなりつつある現在の人類学・異文化研究においてことに重要である。

#### 2. 方法論的枠組みとしての映像人類学

つぎに、実際にフィールドワークにおいて映像を使用するに際して、筆者がとくに着目する、映像に潜在的に含まれる特徴について述べる。

### ( 1 ) 映像による研究対象の実証的な記録と再現

文化とは環境や経済など、周囲をとりまく様々な要素との拮抗のなかで絶えず変化を迫られ、ときには永遠に消滅し、ときには文化政策により新たに創造される。それは絶えず変化を要請されており、筆者が研究対象としているインドネシアの身体技法も例外ではない。

映像をとおした文化研究の利点は、現実起こったひと続きの時空間を、映像と音響のふたつの情報をとおして、きわめてありのままに近いかたちで記録し、繰り返し再現することのできるその記録再現能力にある。それは、持続する時空間のなかで展開される身体技法のような文化事象を分析・提示するにはきわめて有益であり、また、さまざまな出来事が同時に起きる儀礼や実践空間の研究においても有効である。

さらに、映像による継続的な撮影調査は、刻々と姿を変える文化の変容をとらえることにより実証的な比較検討を可能とし、そこから文化の実態をめぐる新たな仮説を導きだすことが可能となる。

### ( 2 ) 映像のフィードバックによる調査映像と分析の重層化

映像は視聴者の積極的な解釈行為により多様に解釈され、そこに新たに意味が生みだされる。筆者が撮影調査のプロセスのなかに数回の現地試写を組み込んでいるのは、筆者が研究対象をどのようにとらえるのかという枠組みのなかに、対象となる人々がみずからの文化をどのようにとらえているのかという視点を組み込むためである。それは研究対象を複数の視点からとらえることを意味し、分析に厚みを加えることにもつながる。

また、この作業( 調査映像の試写とフィードバック )をとおして、対象となる人々に対し、映像とはなにか、筆者は映像をとおしてなにを知りたがっているのかをはっきりと示すことは、ときに対象となる人々を撮影調査のなかにとりこむ契機となる。現実問題として、撮影にはひとりでは対応できないほど多くの作業があり、撮影調査および民族誌映画の制作において、対象となる人々との共同作業はとても重要な問題である。対象となる人々との関係を映像として顕在化し、研究者と対象となる人々が映像経験を共有する「共有人類学」( ジャン・ルーシュ )の試みは、ときに批判にさらされるが、示唆に富む多くの問題を含んでいる。

また、ここでは撮影倫理や調査映像を現地の人々の所有物としていかに還元していくのかといったことも重要な問題となる。

### ( 3 ) 撮影調査者の意図を越えた、かくれた次元の記録

映像はカメラの前にある日常を忠実に記録再現するという点では客観的な時空間であるといえるが、一方、それが撮影調査者の意志により厳密に切りとられているという点ではき

わめて主観的な時空間である。映像とはこのように主観と客観を両極にもち、そのあいだを膨大な視聴覚情報が往来する扱いの難しいメディアである。

このような映像の特質を前に、筆者が現在の研究において着目しているのは、撮影調査をとおして映像に何を写し込むのか、と同時に、撮影者の意図を越えてそこに何が写り込んでしまったのか、である。映像は肉眼ではとらえることが困難なあらゆる些細な事柄や、時間と空間のあいだに潜む偶然の動きをも見逃すことはない。そして、現実の表層の奥に潜む文化のかくれた次元の存在を示唆してくれる。対象となった人々とともに調査映像を分析するなかで、文化の痕跡ともいえるこの種の情報をひとつひとつ拾いあげ、その内的関連性を明確にしていくなかで、対象の新たな側面を探る作業が重要となる。

本研究で制作する民族誌映画は、当然のことながら、研究対象に関心を持つ不特定の人々が視聴することを前提として制作している。作品は、視聴者が身体技法の諸相およびその現代的な位相を理解できるように構成するが、そこから視聴者が何を読みとるかにはまた別の力が働く。視聴者は筆者の意図を越え、そこに対象の何を理解でき、逆に何を理解することができなかったのか。そしてそこから対象に関してどのようなイメージが新たに形成されるのか。これは本映像作品にくだされる評価であるとともに、民族誌学の問題としても重要な論点を含んでいる。調査地および日本において試写の機会を持ち、そこでの意見や感想をも考察するなかで、映像をとおした文化の分析と提示の方法を追求する。そして、そのなかで人類学・異文化研究の新しい分析モデルの可能性を探ることは現在の研究において重要なテーマとなっている。

#### < 調査でむずかしかったこと >

撮影調査には常に困難がつきまとう。まずは機材そのものをめぐる困難を克服しなければならない。まず撮影と編集機材に要する資金の問題がある。つぎに、機材の操作技術を習得しなければならない。さらには機材一式をなんとかして調査地へ運搬し、過酷な条件下で、機材のコンディションを維持しながら管理しなければならない。

つぎに、フィールドワークに映像を持ち込むことによって生じる困難がある。まず撮影許可の問題がある。行政上の撮影許可をとるのは調査許可をとるよりも難しい場合がある。ただ、撮影許可をとってなくても、一般的に、大規模な撮影でなければ撮影自体が処罰の対象となることは少ない。しかし、それを民族誌映画として仕上げ、調査国で上映する場合、撮影時に撮影許可をとってなければ問題になることがある(これらの事情は当然のことながら、各国により異なる)。この種の問題は撮影対象となる人々に対しても同様に起きやすい。撮影の前に、撮影料や作品の上映やパッケージ化により生まれる利益の還元方法に関して、説明をしておく義務が撮影調査者にはある。対象となる人々との信頼関係を築きながら金銭の話をするのは、ときにためらわれた。

そして、実際の撮影調査における困難がある。筆者が撮影調査を実施した農村の人々のほ

とんどは、それまで日本人をじかに見たことがなかった。また、ビデオ（動画）を使って自分で撮影する、自分が撮影される、さらには外国人に撮影されるといった経験が一度もない人々がほとんどであった。カメラの前で過剰に反応する人々と、日々の生活を通して信頼関係を築き、調査映像の共同試写をとおして映像の特徴を示し、こちらの調査意図を説明するなかで、かれらの反応もおのずと変化していったが、それは辛抱の日々であった。ただ、これを困難としてとらえるばかりではなく、このプロセスにこそ映像による人類学・異文化研究の重要な問題が含まれていると筆者は考えている。

<収集資料の分析でむずかしかったこと>

現在まさに収集資料の分析を始めたばかりであるために、これからいかなる困難があるのかまだよく把握できていない。

収集資料としての調査映像を分析していく上での難しさは、まず、その映像の量と質とが民族誌映画を制作するに十分であるかどうかという問題としてあらわれる。文字による民族誌であれば、実際にフィールドノートの記録していなくても、記憶にとどまってさえいれば思い起こしてその情報を民族誌のなかに書き加えることができる。しかしながら、映像による民族誌は、実際に撮影していなければ、いくら記憶にとどめていようとそれを映像化して民族誌のなかに組み込むことはできない。その結果、追加撮影という切実な問題があらわれる。

また、映像には撮影調査者の意図を越え、様々な情報が入り込む。調査映像を繰り返し観察することは映像分析の基本姿勢であるが、帰国後に、撮影調査や調査地での試写の際には気づかなかった新たな情報を発見することは実に多い。その種の情報の分析は、できることなら対象となった人々の協力を得ながら調査地でおこなうのが理想であるが、経験不足もあり、実際にはそれほど用意周到にはできなかった。

## 移行期モンゴル社会における遊牧民の社会組織

### - 牧畜も商売も教育も -

#### Social Institutions of Mongolian Pastoral Nomads in the Transition to the Market Economy: For Mobile Pastoralism, Business and Education

風 戸 真 理

KAZATO, Mari

京都大学大学院 アジア・アフリカ地域研究研究科

日本学術振興会 特別研究員

kazato@jambo.africa.kyoto-u.ac.jp

#### 1. はじめに

遊牧すなわち遊動的な牧畜とは、季節的に居所を移しつつ、家畜を草地で放牧することによりこれを維持し、畜産物に依存する生業様式である。モンゴル国（1992年までの国名はモンゴル人民共和国。本稿では両者ともに単に「モンゴル」とよぶ）の遊牧民は、20世紀の歴史のなかで社会主義化と民主化・市場経済化という2回の体制変化を経験した。

20世紀前半のモンゴルの牧畜地域では、経営単位の大半が世帯を単位として少数の家畜を所有、管理するものだったにもかかわらず、家畜の多くは封建貴族やチベット仏教寺院など少数の個人や組織に所有されていた。

1950年代後半以降、ソ連の農業政策の影響のもとで社会主義理念にもとづいた農牧業の集団化が本格的に行われた。牧民のほとんどは、郡ごとに組織された農牧業協同組合(Kho'doo Aji Akhuin Negdel)、通称ネグデル(negdel)のメンバーとして組織され、彼らの家畜の大部分がネグデルの共同所有財産とされた(小貫 1993)。ネグデルは地方行政単位である郡をも吸収することで、経済組織として特化した西欧の経営体モデルとは大きく異なって経済機能のみならず政治・社会・文化的な諸機能を兼ね備えたある種の「全体的社会的制度」(HUMPHREY 1999)となっていた。牧民にとってネグデル員になることは、種・性・年齢別に分けられた家畜群をネグデルから預かり、生産ノルマに従い畜産物を供出することで賃金をえるという牧畜労働者となることだった。

ところが1980年代後半からの経済改革の流れの中で、1991年にはほとんどのネグデルが解散し、その資産は組合員に私有化分配された。つまり「全体的社会的制度」が解体され、世帯=核家族を経営単位とする自営牧民らが市場経済という新しい制度のなかに放り込まれた。

私は1994年からほぼ毎年モンゴルを訪れている。モンゴルで暮らした期間はこのべ約30

か月となった。この間、遊牧生活の基盤となる家畜管理技術（風戸 1999, Kazato 2004）、国家の政治経済の変化を牧民らがどのように理解してどんな対処をしてきたのか（風戸 2002a, 2004）、そして、そのような変化のなかにあっても家畜を飼うことと頻繁な引っ越しとを一貫してし続けてきた人たちが今、家畜にどのような意味を付与し（風戸 2002b）、そして遊牧生活全体にどのような意味をみいだしているのかを考えてきた。

本発表では、1990年代以降のマクロな政治経済変化、すなわち社会主義から市場経済への移行に遊牧民らがいかに対応してきたかを、社会組織のあり方とその意義を検討することを通して考察する。

## 2. 従来研究

ネグデル制度の終焉と市場経済化が牧畜地域社会に与えた影響については多くの研究がある。これらを MEARNNS(1996)に従い、1) コミュニティ内のダイナミクスの変化と 2) 自発的協力の再出現、という2つの潮流として整理してみる。

### 1) コミュニティ内のダイナミクス変化

マーンズによれば、新参者の流入、不在家畜所有者の発生、貧富の格差の拡大により、人々の関心が多様化してコミュニティへの所属が低下した。また政治・経済的な不確実性のなかでは、牧民どうしの関係の継続は困難に見える（MEARNNS 1996）。

### 2) 自発的協力の再出現

スニースによれば、市場経済化の進行とともに親族関係と親族ネットワークの重要性が高まった。社会的ネットワークは各個人から親族、姻族、友人関係をとおして広がっている（SNEATH 1999）。

牧畜の生産組織の面では、ネグデル末期には原則として1世帯が1生産単位（ソーリスuur'）と規定され、ネグデルからの指示で移動し、単独世帯でキャンプしていた。だが民営化後は、キャンプ地を自律的に選択する複数の世帯が1箇所に集まって居住集団＝ホト・アイル(khot ail)を形成し、家畜の放牧など日常的な労働を協業・分業するようになった。これを集団化以前の「伝統的共同体ホト・アイル」(小貫 1993)の復活とする見方もある。そしてホト・アイルは一時的に形成される集団であり、その構成は昔も今も流動的であることが指摘されている（SNEATH 1999）。

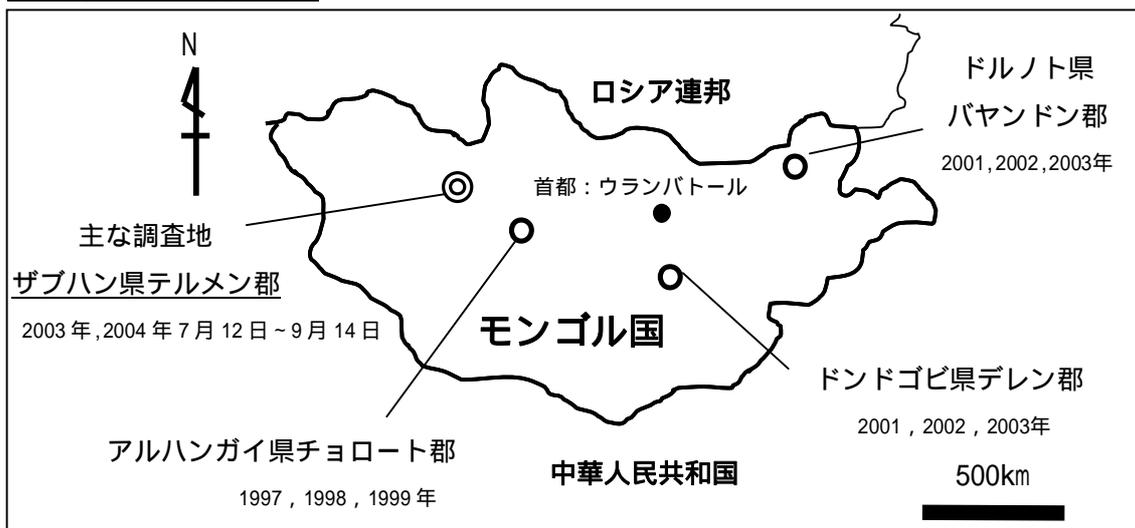
流通面では、スニースによれば、流通システムの混乱のなかでモノの分配における人格的な関係への依存が高まり、経済が社会に埋め込まれた状態がみられた。つまり贈与や相互扶助を中心とする「義務の社会関係」こそが社会的ネットワークの特徴である（SNEATH 1999）。

牧地利用の制度については、共有資源管理をコミュニティ・ベースで行うという開発パ

ラダイムのもと、ホト・アイルに共有地管理主体としての機能を付与する提案が多く出されている (BOLD 1996, SNEATH 1999, FINKE 2000)。

### 3. 調査地・調査方法

#### 主な調査地域 / 調査時期



#### 調査方法

ネグデル期と市場経済化期それぞれにおける牧畜経営の形態、社会・経済組織、牧畜の技術的側面に関してフォーマルな情報と、インフォーマルな個人レベルの情報を集めた。フォーマルな情報は、(元)役人にインタビューを行い、中央・地方の統計資料や文書資料を収集した。インフォーマルな情報はフィールドワークによって参与観察と一般生活者からのインタビューによってえた。

調査地には基本的に1人で赴き、自動車・バイク・乗用馬をもちいて移動し、モンゴル語を使用して人々とコミュニケーションをとり、モンゴル人諸家族のなかに数日から数ヶ月ずつ居候した。ゲル(移動式天幕)で寝食を共にするなかで、さまざまな作業を自分で経験したり、人々の行動や会話をぼんやりと見聞きしている間に学ぶことも多かった。

#### 調査でむずかしかったこと

森林性草原地域にあるアルハンガイ県での調査をもとに修士論文を完成させたあと、地域差を知るため別の調査地を探しはじめた。まずは砂漠性草原であるドンドゴビ県と草原のドルノト県を選んだ。ドンドゴビ県では1家族と親密な関係ができ、彼らの家族史をとおしてモンゴル牧民の遊動生活のダイナミクスを描き出した(風戸 2002a)。ドルノト県では聡明な地方エリートらと出会い、彼らの語りを中心に、地方への市場経済化の影響とこれに対するローカルな適応実践について論じた(風戸 2004)。このような個人中心の調査・分析を行ったのは、両地域は共通して、多くの世帯が単独でキャンプしているうえ、隣のキャンプまでの距離が遠く、多数の事例を集めるのが難しかったという背景がある。

この反省から、人口密度の高い地域での調査可能性を探し続けてきた。そしてみつけたのがザブハン県テルメン郡である。そこでは 2003-2004 年にはほとんどの居住集団は複数世帯で形成されていた上、複数の居住集団が数 100m の距離で近接していて、たくさんの人と出会える条件がそろっていた。2004 年の調査ではこの地域特性を最大限に利用して、私自身が遊牧民のようにほぼ毎日ゲルからゲルへと移動して 65 日間に 27 世帯に宿泊した。

#### 4. 結果

以上のようなフィールドワークをとおして、フォーマルな資料からはわからない、ネグデル期と市場経済化期それぞれにおける人々の社会関係がわかってきた。これを 4 つのレベルに分類してみた。すなわち、1. 世帯 = 核家族のレベル、2. 日常的な牧畜生産を協業・分業する居住集団のレベル、3. 同じ谷・川筋・井戸を利用することで空間的にある程度近接居住し、儀礼や特別な作業に共に参加する人々のレベル、4. 同じ行政領域（行政区、郡）の住人どうしや政治政党の党員性のレベル、である。これに加えて、定住区（郡の中心地、県の中心地、首都などの都市）の住人との関係が重要であった。

そしてネグデル期と市場経済化期それぞれにおける各レベルの社会関係のあり方と変化を検討した。市場経済化期における彼らの社会関係は、多様な紐帯（親族・姻族・同級生・同郷人など）を状況的に利用したネットワーク的な関係であった。ただし核家族以外の社会組織はすべて流動的で明確な境界をもたず、努力しないと続かない脆い関係である。人々は、「ひとを助けるのはよいこと」とよく口にし、自分の仕事の合間をぬって労働やモノを扶助や贈与として他者に頻繁に提供し、他家の通過儀礼へ参加する努力を惜しまなかった。

ネグデル期からの変化としては、ネグデル期には禁止されていたフェルト作りやその加工などに関わる作業の重要性が増し、とくに夏秋にはフェルトに関わる共同作業が牧民間で頻繁に組織されていた。また国家調達制という流通システムが失われた現在、市場から遠い牧民が畜産物を販売したり、それ以外の生活必需費品をうまく入手するために、巡回商人や定住区の商人との個人的な関係が重用されていた。さらにいえば遊牧民は牧畜以外にも、財テク、子どもに高等教育を受けさせること、政治への参加、といった多様な関心を持ち、これらをうまく実現するための社会的ネットワークを必要としていた。

#### 5. 考察：フィールドワークでわかったこと

今回の調査では多くの世帯をたずねて調査事例を増やすことに努めた。これまでは自身自身の関心と調査地の条件から、牧畜の技術と熱意が高いと評されている比較的高齢の人々をたずねては、彼らの深淵な知識や高い技術に関するデータを収集してきた。今回、多くの遊牧世帯をたずねてみるなかで、「学歴が低いので就職がないので牧畜をやっている」と話す人が多いことに驚いた。その一部は、ウシのような大型で少数の家畜でさえ「個体識別で

きないので耳印をつけている」と述べ、家畜に対する熱意の低さがうかがえた。女性のなかには、女性が担当する家事労働は、男性の領域である放牧や家畜取引と比べて達成感や変化に乏しいことをあげて「男性には牧畜生活はおもしろいが、女性にはたいくつだ」といって積極的に生計手段と生活様式を変えたい（が資金がない）という者もいた。

だがそのような人々の家で1泊2日おしゃべりしながら過ごすうちに、彼らが生活にさまざまな工夫を凝らしていることがわかった。彼らは首都へ出稼ぎに行ったり、伝統的な型の靴をつくって売ったり、家畜や自動車、バイクを頻繁に買い換えて財産を増やそうとしたり、現金を高利貸ししたりしているのである。

フィールドワークと一口にいても、これまでは一般に長老など社会の代表格の人物がもつ権威ある深い知識に焦点をあてることにより、社会や文化のエッセンスを描く手法が多くとられてきた。これに対し、ほぼ無作為に多数の世帯に泊まり込み、用意した質問に沿ったインタビューのほかに、彼ら自身が何に関心があるのかを四方山話の中から発見する方法は、調査者側の関心事(ここでは牧畜)に収斂しない多面的な社会のあり方を浮かび上げさせた。発表では、移行期社会に生きる牧民の多角的な生活戦略について論じるつもりである。

#### 参考文献

- BOLD, Bat-Ochir. 1996. Socio-economic segmentation: Khot-Ail in nomadic livestock keeping of Mongolia. *Nomadic Peoples*. 39:69-86.
- FINKE, Peter. 2000. From 'Common Property' to 'Open access': Changing Pastoral Land Tenure in Post-Socialist Mongolia. Presented at the 8<sup>th</sup> Conference of the IASCP.
- HUMPHREY, Caroline. 1999. Rural Institutions. In *The End of Nomadism*. In C. Humphrey and D. Sneath (eds.), *The End of Nomadism*, Durham: Duke University Press, pp.68-135.
- 風戸真理 1999 「遊牧民と自然と家畜～遊動と家畜管理～」島崎美代子・長沢孝司編 『モンゴルの家族とコミュニティ開発』日本経済評論社、21-50。
- 風戸真理 2002a 「モンゴル国の地方に暮らす人々の遊牧と定住をめぐる移動と世帯間協力：ドンドゴビ県デレン郡の一家族の生活史を中心に」『リトルワールド研究報告』18:49-77。
- 風戸真理 2002b 「家畜の個性はいかに認識されるのか」『生態人類学会ニュースレター』8:9-10。
- 風戸真理 2004 「市場経済へ移行する社会における地方に暮らす人々の適応実践—モンゴル国ドルノト県バヤンドン郡の牧畜制度と教育制度の事例より—」『モンゴル研究』21:47-67。
- KAZATO, Mari. Forthcoming. How Mongolian pastoralists manage their herds of sheep and goats: herd formation and control for the day-trip herding in Arkhangai province, Mongolian state. *Mongolian Journal of Anthropology, Archaeology and Ethnology*. 1(1).
- MEARNS, Robin. 1996. Community, Collective Action and Common Grazing: The Case of Post-Socialist Mongolia. *Journal of Development Studies* 32(3): 297-33.
- 小貴雅男 1993 『モンゴル現代史』山川出版社。
- SNEATH, David. 1999. Kinship, networks and residence. In C. Humphrey and D. Sneath (eds.), *ibid.*, pp.136-178.

「行い」をみること  
- 再定住地で暮らす狩猟採集民サンの生活再編の過程 -

丸山 淳子

MARUYAMA, Junko

京都大学大学院 アジア・アフリカ地域研究研究科

博士課程

maruyama@jambo.africa.kyoto-u.ac.jp

研究関心とフィールドワーク

今日、地球上のあらゆる狩猟採集生活を営んできた社会は、急速にグローバルな世界状況にとりこまれつつある。狩猟採集民は何世紀にもわたって他の社会との接触を経験してきたものの、近年各地で進行している狩猟採集民に対する開発プロジェクトは、彼らの生活の中心部で行われ、その社会を根本から変化させようとしている点で、従来の接触とは大きく異なる。私が研究を続けてきた南部アフリカのサンをとりまく状況も例外ではない。ボツワナ共和国では、政府による「遠隔地開発計画」のもと、サンを対象とした再定住をとまなう開発プロジェクトが実施されており、様々な議論をよんでいる。しかしこの問題を論じたものの多くは、「悲惨な再定住地の生活」やそれを生んだ政策批判( Isaacson 2001, Gall 2001, Darkoh & Mbaiwa 2001, Taylor & Mokhawa 2003 )、あるいはそれに抗する NGO 活動や裁判の問題といったもの( Bishop 1998, Hitchcock 2002, Armstrong & Bennet 2002 )に終始し、「社会問題」としての劇的な側面が強調される一方で、住民の日常生活そのものは等閑視される傾向にある。

長年にわたってオーストラリア・アボリジニの研究を行っているピーターソン( 2002:279-281 )は、こうした研究状況に対して、「現代における先住民の日常生活の現実を扱った民族誌を作成する試みが避けられてきた」ことを指摘し、研究者は、単に権力関係の不均衡を強調するだけでなく、「先住民が日常生活をどのように組織し理解しているかに焦点を当てるべきである」なぜなら、「これこそが常に先住民の社会状況の根幹であるから」だと主張している。私はこの主張に共感し、開発プロジェクトのもとでサンの人々が日常生活を再編する過程に注目し、研究をすすめてきた。サンの人々においてもまた、「開発に、巻き込まれ、抗い、対抗し、ときに利用しようとする企てとして、彼らの実際の生活が柔軟に編成され、常に微細な変化が生まれている」( 清水 1997:156 )のであれば、そのダイナミクスを明らかにすることは重要かつ興味深い課題であると考えたのである。

開発プロジェクトのもとで展開される多種多様な生活再編の過程を明らかにしようとする

るとき、長期のフィールドワークは欠かせないものとなる。もともと狩猟採集民を対象とした研究は、Lee & De Vore (1968) に代表されるように、その特異な生活形態を、長期フィールドワークによって実証的に解明することで、二次資料や聞き取りのみに基づいたそれ以前の研究を乗り越えて大きく発展したという歴史を持つ。狩猟採集民の日常的な生産活動や食生活、居住集団の編成などの観察から、平等主義的な社会の成り立ちを探求することに貢献したのである。ただしこの分野では、狩猟採集に多くを依存したコミュニティが好んで扱われ、より政治的な問題に関与するようになったコミュニティはその対象からはずされる傾向にあった。しかしこの「地をはうような調査」が、「現に生きている人々の生活世界の全体をありのままに記述するという意志」(菅原 2004:4) に支えられたものであるなら、開発プロジェクトのもとで生きる人々の生活実態を理解するためにも用いられてしかるべきである。

したがって本発表では、開発プロジェクト下のサンの日常生活を「地をはうような調査」によって理解することで、センセーショナルにとりあげられることの多い開発プロジェクトとそのインパクトを、当該社会の文脈のなかに位置づけ微視的に考察できることを論じる。また同時に、こうした調査によって、従来の研究が提示した狩猟採集社会の特徴を再検討し、開発プロジェクトのもとでサンの社会が「ポスト狩猟採集社会」へ移行する過程を実証的に解明することも可能になることを示したい。

## フィールドとその背景

本発表において用いる資料は、ボツワナ共和国のコエンシャケネ再定住地において収集したものである。コエンシャケネは、セントラル・カラハリ・ゲーム・リザーブ(以下リザーブ)からの立ち退き先として政府が設けた再定住地である。この再定住地の人口は 1000 から 1500 人、互いに近縁なグイ語およびガナ語を話すサンが主であった。調査は 2000 年から 2004 年までに 6 回、計 21 カ月にわたって実施した。

もともと、このリザーブは、野生動植物および地元の人々、すなわちサンの生活を保護するために、1961 年に設立された。設立当初、リザーブ内の住民の多くは遊動的な狩猟採集生活を営んでいたが、1979 年になると政府による「遠隔地開発計画」が適用され、リザーブ内での定住化が進められた。さらに 1986 年には、野生動植物や鉱物資源の保護、住民の生活改善を理由として、住民をリザーブの外側へ再定住させる計画が発表された。住民や国際世論の反対にもかかわらず、1997 年に第一次再定住が開始され、約 1200 人がリザーブ外の 2 つの再定住地へと移住した。さらに 2002 年には、リザーブ内の福祉サービスの提供が全面的に停止され、残っていた 600 人も再定住を余儀なくされた。この移住と土地の権利をめぐるのは、NGO や住民の一部によって結成されたネゴシエーション・グループによって提訴され、裁判が進行中である。

ボツワナにおけるサンに関する開発プロジェクトのほとんどは、「遠隔地開発計画」のも

とで実施される。1978年に開始されたこの開発計画は、サンを「主流社会（すなわちボツワナの主要なエスニック・グループであるツワナ社会）に統合すること」を目指し、全国各地に設けられた再定住地を拠点として集住と定住化、インフラ整備、学校教育、職業訓練に重点をおいたプロジェクトを展開している。2001年の時点で、全国に64の再定住地が設けられ、国内のサンの7.5割から9割がそこで生活しているとされる。コエンシャケネはこのうちのひとつで、リザーブからの移住先という背景もあって、国内でもっとも大規模な開発プロジェクトが展開されている再定住地となっている。

### フィールドワークの方法

コエンシャケネ再定住地でサンの人々がどのように生活を再編しているのか検討するにあたって、私は、人々の「行い」を観察し、定量的な資料を収集することに重点をおいた。すなわち生業活動や食事の内容、人々のあいだで分配されるモノやその分配相手、あるいは居住地の分布や居住集団のメンバーの変遷などに関して、「どのように語られるか」ではなく、実際に「何をしているのか」に注目し、具体的で詳細なデータをとることを目指したのである。それには次のような経緯があった。まず、前述したような先行研究（田中1990など）が培ってきたフィールドワークのあり方を踏襲することで、その研究の成果と現在の状況を比較検討することが可能になると考えた。再定住は、先行研究が検証してきたサンの生活の諸側面に、多くの変化を強いたにもかかわらず、再定住後のそれらについてはほとんど明らかにされていなかったし、調査をはじめたばかりの私にとって、まずは先行研究に倣って人々の行いを詳細に観察することは、フィールドワークを進めるためのある程度の指針となった。また同じ人々を対象として30年間にわたって続けられてきた先行研究と関連付けることで、サン社会の歴史的文脈のなかに再定住のインパクトを位置づけることができるのではないかという期待もあった。

また、コエンシャケネで「この再定住地は死の地である」「故郷に帰りたい」といった語りが定着し、蔓延していたことも私の目を人々の行動へと向かわせた。私の聞き取り調査に対しても、あるいは彼らどうしの日常会話においても、あらゆる話題は最終的にこのお決まりの台詞に収斂されていた。さらに先行研究やマスコミ、NGOなどは、こうした再定住地の生活に対する失望や諦めの語りを盛んに取り上げることで、この再定住地で生きる人々やその生活に関する紋切り型のイメージをつくりつつあった。しかしフィールドにしばらく滞在すれば、人々が、実際には新たな環境で生活を再建するために日々様々な試みを行っていることがみえてきた。定型化された語りの影に隠れてほとんど記載されていなかったこうした試みに注目することで、しかたなしにはあっても、開発プロジェクトのもとで主体的に生きていこうとする人々の姿を明らかできると考えたのである。

さらに調査を継続していく過程で、開発プロジェクトの進行とともに刻一刻とかわる人々の生活とその変化の過程を明らかにするためには、「目の前で行われていること」を追いか

け、観察を続けることが有効であると考えようになった。再定住後の混乱状態や生活の微細な変化を、聞き取りのみに頼って再構成することはほとんど不可能であったし、今まさに新たに再編されつつある生活の枠組みや秩序は、なかなか人々の説明や語りからは浮かび上がってこなかった。しかし人々の行いを記録し、時には定量化して、その記録を通時的に積み重ねて検討することで、それらが目にみえる形で理解できる可能性を感じることもできたのである。

“「行い」をみること” によって明らかになったこと

本発表では「行い」を観察し、検討して得られた資料を提示しながら、フィールドワークによって明らかになったことを論じる。まず、開発プロジェクトの計画に反して、人々は再定住地の周囲に広がる原野にマイパー（「不法占拠」を意味するツワナ語）と呼ばれる居住地を拓き、再定住地とその外側という2つの異なる生活空間を利用して、生活を再編し始めたことがわかった。再定住地では居住用プロットが設計され、福祉サービスの充実や雇用機会の増大も図られた。しかし従来のように、離合集散をとまなう小規模な居住集団「キャンプ」を生活の基本単位とすることが不可能になり、人口過密によって狩猟採集活動が著しく困難になった。これに対してマイパーは原野に分散して拓かれ、人々はいくつかの世帯からなる小規模な居住集団に分かれて、狩猟採集、牧畜、農耕などを主な生業活動として生活することができる。このような再定住地の内と外の生活の違いは、食事内容の記録や各々の生業活動に費やす時間を計測することで浮き彫りになった。

つぎに、ある世帯をとりあげ、再定住地内外の居住集団のメンバー変遷と、1ヶ月間の食物分配やモノのやりとりに関する記録を検討すると、定住化を推し進める開発プロジェクトのもとにあっても、人々は再定住地の内と外のあいだを自在に転居し、福祉サービスと原野の自然資源の双方を利用する生活をしていることが明らかになった。また共住や分配など相互扶助的な協力関係は、再定住地の内と外に分かれて住んでいる場合にも保たれ、それによってそれぞれの居住地で得られるサービスや資源を交換していることがわかった。さらにこうした関係は通時的にみてもその相手に大きな変化がなく、再定住以前から親しくしている近親者に集中していることも判明した。

このように、開発プロジェクトがもたらした急激な変化のなかでも、新たに再編された生活は再定住以前の生活との連続性をもっていることがわかった。しかしその一方で、継続的に調査を続けることで、その生活がさらなる展開をみせていることも明らかになってきた。2000年から2004年にかけて、マイパーに居住するメンバーの顔ぶれや、個人の移住史、分配や共住関係を定期的に調査することによって、再定住地の内と外の行き来は徐々に減少し、居住地ごとにメンバーが固定化する傾向や、それにとまない特定の生業活動に特化する人々があらわれていること、持つものと持たざるものとの差が生じはじめていること、さらに相互扶助的な協力関係を持たない相手とのあいだに現金を介したとりひきが行なわれている

ことなどが判明した。こうした状況は、再定住以前に研究された平等主義的なサン社会においてはみられなかった新たな社会関係であり、「等質な世帯からなる非分業的な社会」が変化し始めていることを示唆するものでもある。

#### “「行い」をみること”の可能性と課題

私は、長期のフィールドワークを行うなかで、人々の「行い」に注目し、それを詳細に観察、記述することで、再定住地に暮らすサンの人々の生活をとらえることを試みた。その結果明らかになったことは、サンが故郷への帰還を訴えながらも、一方で新たな再定住地で着々と生活を再編している姿であり、さらにはそのなかでかつての社会の枠組みが新しいものへと移行しつつある様子であった。人々の行いを緻密に検証することでこそ、開発プロジェクトのもとで繰り返される日常生活には、単なる「受け手」ではない人々の主体的な動きがあり、そして同時にそれは様々な矛盾や対立をも含んだものであることもわかってきたのである。

しかし、残された重要な課題がある。このようにしてみえてきた彼らの日常生活を、私はどのように表現する／しないべきなのだろうか。コエンシャケネでは国家の大規模な開発プロジェクトが進行し、「不本意な移住」や「土地の権利」に関する裁判もおこっている。このように非常に政治化されたフィールドでは、人々の政治的な「語り」から離れて「行い」に注目したところで、研究の成果が政治的な文脈に還元される可能性には変わらない。それどころか、フィールドの人々にとって「都合の悪いこと」を含んだ日常生活を「暴露」することになり、それが彼らの政治的な権利をめぐる運動や主張の足かせにならないだろうか、という不安までもちあがるのである。この問題については、私はまだ明快な答えを得られていない。ただ彼らの現実の日常生活と常に関わりをもちつづける覚悟をもって、サンの人々の「行い」みつめ、そのダイナミクスに光をあてていきたいと考えている。

#### 参考文献

- Armstrong, S. & O. Bennet (2002) "Representing the Resettled: The Ethical Issues Raised By Research and Representation of the San," *Conservation and Mobile Indigenous People*, New York, Oxford: Berg Hahn Books, pp. 188-201
- Bishop, K. (1998) "Squatters on their own land: San territoriality in Western Botswana", *Journal of Southern Africa Studies*, 31-1, pp. 92-121
- Darkoh, M. B. K. & J. E. Mbaiwa (2001) "Sustainable Development and Resource Conflicts in Botswana", *African Pastoralism: Conflict, Institutions and Government*, London: Pluto Press, pp. 39-55
- Gall, S. (2001) *The Bushmen of Southern Africa: Slaughter of the Innocent*, London: Chatto & Windus
- Hitchcock, R. K. (2002) "'We are the First People': Land, Natural Resources and Identity in the Central Kalahari, Botswana", *Journal of Southern African Studies*, 28-4, pp. 797-824

- Isaacson, R. (2001) *The Healing Land: A Kalahari Journey*, London: Forth Estate
- Lee, R & E. DeVore (1968) *Man the Hunter*, Chicago: Aldine
- Taylor, I. and G. Mokhawa (2003) "Not forever: Botswana Conflict Diamonds and the Bushmen", *African Affairs*, 102, pp. 261-283
- 清水 展(1997)「開発の受容と文化の変化 - 現代を生きる先住民の居場所」, 川田順造他編『いま、なぜ「開発と文化」なのか』, 岩波書店、pp. 153-176
- 菅原和孝(2004)「セントラル・カラハリ・ブッシュマン研究小史」, 田中二郎他編『遊動民』, 昭和堂、pp. 3 - 27
- 田中二郎(1990)『ブッシュマン - 生態人類学的研究 (新装版)』, 思索社
- ピーターソン、ニコラス(2002)「近代国家のなかの狩猟採集民 オーストラリアの人類学」, 小山修三・窪田幸子編『多文化国家の先住民 - オーストラリア・アボリジニの現在』, 世界思想社、 pp. 261-283 ( Peterson, Nicolas (1997) "Hunter-Gatherers in First World Nation States: Bringing Anthropology Home", 『国立民族学博物館研究報告』, 23-4, pp. 847-861 )

コミュニティケアの老年人類学  
- フィンランド西南部二言語地域における高齢者福祉を通して -  
The Anthropology of Aging in Community Care:  
A Case Study on the Welfare for Elderly in the Bilingual Area, Southwest Finland

高橋 絵里香

TAKAHASHI, Erika

東京大学大学院 総合文化研究科

超域文化科学専攻（文化人類学）博士後期課程

erika@bunjin.c.u-tokyo.ac.jp

<要旨>

はじめに

「老いは全体的に捉えることによつてのみ理解しうるものであり、それは単に生物学的事実であるだけでなく、文化的事実なのである」と、ポーヴォワールは言った。この文言は、人類学においてフィールドワークを通じて老いについて考えるためのスタンスを要約していると言える。老年人類学のこれまでの業績を振り返れば、それは親孝行・信仰体系・加齢に伴って増していく呪術的力など、老いを巡る文化的装置の研究であったのだから。

だが、我々はフィールドワークという他者観察の手法によつて、「老い」という根本的には主観的な経験にどこまで迫ることが出来るのだろうか。それは、学部時代から一貫して、私の興味を中心にあった。そして、現代のコンテクストにおいてそれを考えるために外すことが出来ないのは、福祉制度という視点である。

学部時代に東京の台東区谷中で高齢者の治療行動に関するフィールドワークを行った時から、高齢者福祉は無視することの出来ないファクターとして存在していた。それは、修士論文においてレビューしたアメリカの老人ホームを舞台にした一連の民族誌の中にも見出すことが出来る。アメリカ合衆国では、新自由主義的な価値観によつて、よりよい福祉サービスを実現することが商業的な目的となっている側面が大きい。福祉という概念は、社会背景に対する視点を抜きに定義することは出来ないし、それは現代の老人の生活を標準化する役割を果たしているのである。

では、福祉制度において市場よりも国家がより大きな役割を果たしている場合、それが社会背景とどのような関係にあるのだろうか。そこで、博士後期課程では北欧の福祉国家を調査地とし、北欧諸国の中でも社会的・歴史的に特異であるフィンランドを選択したのである。

## 調査対象としてのフィンランド

ノルウェー、スウェーデン、デンマーク、そしてフィンランドの四ヶ国は、北欧型福祉国家として日本においても広く知られている。北欧の福祉を研究しているといえ、まず「どれくらい進んでいるんですか？」というリアクションが返ってくる程だ。しかし、税金率が高く、国家が福祉サービスの主たる提供者であるという大まかな説明を除けば、同じ北欧の中でも制度内容は異なる。「進んでいる」という言葉の背景に漠然とイメージされているような、進歩・停滞の二極で判断出来るような比較は単純すぎると言えよう。

むしろ、それぞれの国における福祉制度を特徴付けているものは、その社会背景の中にあるのではないかと。それが、調査を行う前からの予想だった。この予想を裏付けるために私が注目したのが、二言語社会としてのフィンランドという側面である。

## 二言語社会

フィンランドではスウェーデン語とフィンランド語が公用語として認められており、人口の6%にあたる約27万人がスウェーデン語を母語として登録している。これは、19世紀初頭までスウェーデンがフィンランドを支配していた歴史に由来する。そして、当時のインテリ階層・支配階層の多くがスウェーデン語系住民によって占められていたことは、ロシアによる支配、フィンランド語の国語化といった変遷後も、スウェーデン語系住民の地位に影響を与えているのである。また、1995年のEU加盟とともにフィンランドは「欧州地域語・少数言語憲章」に批准した。2000年の憲法改定、2004年の言語法改定などを経て、今日では行政の公的サービスをスウェーデン語によって受ける権利が保証されている。

こうした経緯を通じて、スウェーデン語系フィンランド人は「世界で最も恵まれたマイノリティ」とも呼ばれている。このような状況において、二言語地域の社会・文化的な特徴は、福祉の実態にどのような影響を与えているのだろうか。それを、老人福祉施設での事例をもちいて明らかにすることを当初からの目的とした。

## 手法・プライバシー・対象

そこで、2001年の8月に予備調査では、こうした問題を扱うのに適した調査地を選定することを心がけた。フィンランドにおいてスウェーデン語系住民が多く住むのは、西部から南部にかけての沿岸地域と、群島部、そしてヘルシンキ周辺の幾つかの自治体である。

その中から私が選択したのは、フィンランド西南沿岸部にあるPargas/Parainen(スウェーデン語/フィンランド語)という町だった。スウェーデン語(54%)/フィンランド語(46%)の言語比率がほぼ半々であること、人口規模が手ごろであること(12,000人)が、決定の理由である。

予備調査においては、まず教会関係者と最初に接触し、教会執事から協力を取り付けた。それから行政の社会福祉課に連絡して、面接の上で調査の了解を得た。本調査は、2002年6月～2004年1月まで行った。始めの数ヶ月はフィンランド語の習得に力を入れた。二言語地域ということで、同時にスウェーデン語も学んだが、こちらは相手の言っていることを理解し、簡単な会話ができる程度であった。そこで、詳細なインタビューに関しては、友人に調査協力者として同行を頼んでいた。

調査の主な内容は、老人や施設スタッフに対する長時間・継続的なインタビュー、町の施設（老人ホーム・痴呆者向けデイケア）の訪問、訪問介護の同行などである。従って、行政で働くスタッフ、NPOの人々、そして老人達という福祉サービスに関わる全てのアクターに出来るだけ均等に話を聞くようにした。また、二言語地域という点を重視し、出来る限りフィンランド語系・スウェーデン語系の両集団から均等に話を聞くように心がけた。

#### Seniorstugan/Senioritupa

特にフィールドワークの中心となったのは、Seniorstugan/Senioritupa（スウェーデン語/フィンランド語）と呼ばれる施設である。この施設は、2002年9月に発足したデイサービスセンターである。老人達は好きな時間に施設を訪問し、コーヒーを飲み、カードをプレイし、お喋りをして、好きな時間に帰っていく。町の職員は一人だけで、あとはスタッフの全員がボランティアである点が特徴だろう。またこの施設では、外部者を招くことで、歌やダンス、針の会や公演など、週に何回かイレギュラーな催しを開いている。

参与観察のため、この施設にオープン前からボランティアとして参加した。古い薬局をデイサービスセンターに改装するための掃除をする時点から関わり、どのような団体がその設立に協力したのか、どのような人々がセンターを訪れ、センターがどのように発展して行ったかを、1年半に渡って観察し続けた。

そこから見出すことが出来たのは、二つの言語集団による分離である。

例えば、Seniorstugan/Senioritupa で開かれるイベントのプログラムを見ると、そのイベントがどちらの言語集団を対象としているものかがはっきりと明記されている。この比率はスウェーデン語/フィンランド語でなるべく等しくなるように配置されているのだが、実際にはそれほど上手く行かない。新聞に載せられた広告には、両言語であると明記してあっても、実際にはスピーカーとより関係の深い言語集団しか参加しない場合が多いのである。こうした言語集団による分離は、高齢者を巡る様々なサービスの中に見出すことが出来た。例えば年金生活者のキャンプの運営方法、ルシア祭、夏至、その他福祉サービスの現場におけるスタッフの様子、サービス受給者の態度などにも、言語集団による明らかな差異が認められる。

しかし、言語集団間にこうした違いを見出しているのは誰なのだろうか。観察者の視点か、それとも、当事者自身なのか。私達はそれを本質主義的な違いとしてつつい描写してしまうが、言語集団間に明確な境界線を引く前に、その集団に属する個々人の次元に立ち返って

みる必要がある。

そこで、老人達から得たライフヒストリーを振り返ることが重要となってくる。そこから、言語集団による単純なカテゴライズからはとりこぼされてしまうさまざまな事柄が浮かび上がってくる。例えば、同じフィンランド語を母語とする住民でも、親族構成や引退前の仕事、経歴によって、関係してくる団体・個人のネットワークが異なってくるのが分かる。それは、Pargas/Parainen で受けることの出来るサービスの中から、どれを選択するか？ という選択肢に影響を与えているのである。

#### 結論～コミュニティと介護～

もともと、「福祉」という単語は(人々の)幸福を意味する。ところが、機能障害(impairment)に対する援助だけで、福祉(=幸福)は達成することが出来なくなってきたというのが現代福祉制度を進める上での一般的な了解だろう。そこで、現在においては老後・生きがいといった概念に代表されるようなサービスの提供が求められている。そこから「コミュニティケア」「福祉社会」という概念が注目されるようになって来たのは、フィンランドに限らず、福祉国家を標榜する国々に共通した地球規模の動きである。

しかし、共同体をベースにし、ケアの提供主体が多様化することは、ケアを受ける個々人の多様性がサービスの選択内容に反映していく結果となる。そのため、コミュニティケアの現場では、二つの言語集団間に明確な境界線が引かれるというよりも、個人個人の背景として、母語と言語集団の問題が表れてくるのである。

こうしたコミュニティを重視する流れ、地域社会の重要性を見出そうとする動きは、高齢者福祉だけのものではない。地域を土台としたサービスを築こうとする方向性は、今日の医療・介護の現場では一般的であるといえる。こうした全世界的な風潮と対比することで、高齢者福祉という視点を人類学の中に位置づけることが出来るのではないか。そして、生物医学や近代化のパラダイムに対抗するこうした流れは、人類学が客体化して扱っていくのにふさわしい対象なのである。

#### <調査でむずかしかったこと>

介護の現場で質的調査を行う時に、最も注意を必要とするのは、プライバシー保護の問題である。特に、調査対象者が施設(老人ホーム、あるいはケア付住宅)に住んでいる場合、行政は彼らのプライバシーに関する全責任を受け持つことになる。そのため、質的調査を行うことについて、行政が強く警戒するのである。

調査者の場合も、実際にフィールドワークを始めて暫くしてから、行政のクレームを受けた。例えば、許可なく写真を撮ってはいけない、施設のゲストブックを記録してはいけない、無断でインタビューを行ってはいけない等の規制である。出来るだけ「厚い」記録を採ろう

とすればするほど、お年寄りの「権利を保護する」という行政側の意図とぶつかってしまう。そこで、3つの解決策を取った。

まず、行政側にコンタクトを取らず、より接触しやすい教会サイドからアクセスした。次に、所属する学校の法学者に相談し、合法と違法のバウンダリーを明確にした。その上で行政側の責任者に説明し、再び了解を得るべく努力した。そして、インタビューを行う際には同意書を作り、本人と家族の了解を得るようにした。

しかし、それでも通常の人類学的調査に比べれば、制約が多かったように思う。そのため、出来る限り写真を撮らない、テープを録音しない、といった方策を取らざるをえなかった。

#### <収集資料の分析でむずかしかったこと>

資料を分析するにあたって最も難しかったのは、調査者が収集「出来なかった」内容がどの程度あるのか見当をつけることである。例えば、インタビューを分析する上で注意しなくてはならないのは、聞き取った話が全てではないという点にある。寧ろ、彼らが「語らなかった」ことは何なのか？ という点に注目する必要があるのだ。

調査者自身がインフォーマントに比べれば遥かに若い女性であるために語らないこと、あるいは誰にも語らないこと・訊けないことがあるのは当然だろう。実際、老いの苦痛、死の恐怖といったマイナスな語りは、直接的には殆ど聞いたことがない。

勿論、こうした老いのマイナスの側面について、インタビュー中の行間や日々の行動の観察から読み取ることは出来る。しかし、そうして自分が発見した事柄がどこまでが「客観」であるかを判断することは難しい。老いの語りをナラティブとして持ってくる場合、あるいはそれを彼らの行動から見出す場合、否定・肯定の側面から言葉の端々を取り上げるような形になってしまうためである。しかし、そうした両極に位置づける時点で、調査者の定義が入っているということを常に意識し、内省的な記述を心がける必要がある。

## グローバル状況下における民間の治療家の再帰的変容

- 南インド・ケーララ州の事例から -

### Reflexive Transformation of Local Medical Practitioners under Globalization: A Case Study from Kerala, South India

加瀬澤 雅 人

KASEZAWA, Masato

京都大学大学院 アジア・アフリカ地域研究研究科

博士課程

kasezawa@qc5.so-net.ne.jp

#### < 要旨 >

#### 研究の目的

本発表の目的は、グローバル化が進み、近代的知的所有権制度が浸透しつつある現代インドにおいて、民間の伝統的な治療家が、彼らの治療にかかわる知識の取り扱いをどのように変化させているか、そして、そうした動きが生じることとなった背景は何であるのかを明らかにすることである。

今日、近代的な知的所有権制度が世界規模で浸透しつつある。1995年にはWTOで「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定」(TRIPs協定)が採択され、加盟国はその国の内部事情に関係なく、先進国主導型の知的所有権制度を採用することが義務づけられた。この新たな制度では、知的資源は、その所有者となる個人や団体が決定されなければならない。これまで独自の治療方法や処方箋を用いて地域社会の治療実践にあたり、知識を知的資源としてとらえることの少なかった民間の治療家たちは、自らの知識を知的資源ととらえ、その所有を明確にしなければならない状況となったのである。

途上国の知的財産に関しては、これまで法学、経済学を中心とした国際関係学的な視点からの研究が進んでおり、インド社会においても、欧米型の知的所有権制度を適用する上でさまざまな問題が生じていることが明らかにされている。一方、地域社会の文化を取り扱う人類学においても、近年では文化の知的資源としての側面をとらえることに多くの関心がおかれるようになってきている。グローバル化の進む今日、ローカルの文化は広く世界に知られるものとなり、また、知的資源の産業化が進むことで文化の財産としての経済的側面は、今日の現地社会の人々にとって無視できないものとなりつつあるからである。

しかし、治療にかかわる知識を、これまで研究対象とされてきた儀礼や芸術といった文化

財と同様に議論することには問題があるだろう。人類学ではこれまで、当該社会に固有で真正な文化があるという前提によって、そのような「文化」を追求、あるいはその変容を明らかにし、それら文化にたいしての権利を誰がもつのかという、文化をめぐるポリティクスが議論されることが一般的であった。しかし、医療は文化であるとともに、人々の病を治し、救済するという実利的で民族を超えた普遍的な側面が存在する。そのため、治療家にとっての治療にかんする知識とは、ある「文化集団」の固有性を保証する文化の差異が問題となるのではなく、それら知識が患者を目前にした治療実践の場においていかに効果を持つかが、より重要な視点となるのである。そこで、本発表では近代的知的所有権が浸透し知的資源としての側面が大きな比重を占めるようになった今日のインドにおける民間医療の実践の場において、治療技術や知識が知的資源として取り扱われるようになったことを治療家たちがどのように受け止めているのか、知的資源としての医療が実利的な実践医療の側面との間にどのような関係性を築きつつあるのかを明らかにしたい。

具体的に、民間の二つの治療家集団 - 「シッダ・マルマ治療家」「部族民の治療家」 - を事例にとり、それぞれの今日における再帰的な変容を、治療家各自の治療にかかわる知識の取り扱いに焦点化して考察する。

#### シッダ・マルマ治療家の新たな動き

本研究の調査地域は、南インド、ケーララ州である。ここは、インドのなかでもとりわけ伝統医療・民間医療に対する動きが顕著な地域である。インド有数の生薬資源の宝庫である山岳地域を背後に抱え、生薬開発がきわめて活発に行われている。一方で、海岸に面した地域では伝統医療を観光客用にアレンジして提供する「メディカル・ツーリズム」が盛んであり、州を代表する産業の一つにまで規模を拡大してきている。アーユルヴェーダを中心とした伝統医療や民間医療は、ケーララでは大きな知的財産として位置づけられるようになっている。

事例としてとりあげる「シッダ・マルマ治療」も、そのような開発の波のなかにおかれている。「シッダ・マルマ治療」は、南インド、とりわけケーララ南部で広く行われている民間医療である。この治療実践は、インドの伝統医学の一つである「シッダ医学」に病因論や治療理論を依拠しながらも、ケーララの伝統的武術に伝わるマルマ(中医学でいうところの経絡のような生体エネルギーにかかわる身体の急所)の知識や実践を取り込み、さらには、当該地域における生薬利用法などの民間療法の技術も取り込んだものである。また、治療家の家系それぞれには独自の治療技術や処方箋が存在することが多く、基本理論は共有しながらも、治療家によって多彩・多様な治療が人々に提供されている。

この治療にかかわる治療術や処方箋は、世襲制や徒弟制をとおして教えられる。そのため、治療家独自の技術や処方箋は家系の者や師弟関係を結んだ弟子以外には門外不出ものであった。しかし、ここ数年、シッダ・マルマ治療家のなかで、新たな変化がうまれてきている。

それまで治療家個々が閉ざしていた治療にかかわる知識を治療家どうしが互いに共有し、シッダ・マルマ治療全体を改良・啓蒙していこうという動きがうまれてきたのである。筆者は、この新たな動きに着目して調査を行った。治療にかんする知識の共有を推進する「ケーララ・シッダ・マルマ治療者協会」の活動と、この協会にかかわる民間の治療家たち 協会の中心的治療家、古参の治療家、新規加入してきた治療家という三者 への継続的な聞き取り調査によって、治療家たちがなぜこのような認識を持ったのか、このような知識の共有が生まれた背景や要因を明らかにすることを試みた。

調査当初、筆者は、民間の治療家たちのこの新たな活動の理由を、知的資源へのバイオパイラシー（産業利用を目的とした生物・知的資源の海賊行為）を阻止するために治療家が集結して集団で守ることが主目的であると予想していた。今日、民間の治療家のもつ治療術や処方箋の多くが、生薬開発を目的に外部からやってきた「調査者」によってこっそり搾取され、治療家への見返りが考慮されることなく産業のために利用されていく。このような知識の所有権が奪われるという状況を防ぐべく、民間の治療家たちは結集し、「シッダ・マルマ医療」という医療体系を形成し、各々の治療にかかわる知識をこの医療システムの共有的な知識と位置づけるようになったのだと予想したのである。しかし、調査が進むにつれて、彼らが知的資源の所有や保護という、近代的な知的所有権の枠組みに於いて活動しているのみではないことが次第に明らかになってきた。むしろ、彼ら治療家たちの最大の関心は、いかにして彼らの治療技術を効果的に、かつ多くの人々に利用されるようになるのか、ということである。民間の治療家たちにとって、今日のバイオパイラシーの行為が問題なのは、彼らの治療にかかわる知識の所有権が奪われるということに理由の中心があるのではなく、また彼らの知識をもとに産業化がされたにもかかわらずその利益が還元されないことに理由の中心があるわけでもない。彼らが第一に問題とするのは、産業化において、彼らの治療技術の一部分だけが切り取られ、本来の一貫した治療術が省略されたままに、安易で代替的な治療薬として利用されてしまうという状況にある。そのような安易な産業化を牽制し、正当でより効果的な治療法を広く実践させていくために、さらには彼ら治療家たちの治療実践をよりよいものへと改善していくために、治療家たちは集結し、知識を共有していくことが必要であると考えたのである。

#### 部族民の治療家の新たな動き

知識を共有しようという動きは、シッダ・マルマ治療家に特化した現象ではなかった。筆者の調査村落から離れた山岳の部族民のなかにも見られたのである。ケーララ州の州境近くには多数の部族が居住し、それぞれの部族が独自の治療技術や処方箋をもっている。10年ほど前、「カニ部族」において、それまで部族が秘薬としていた生薬の知識が部族外に漏洩し、この生薬をもとに商品開発がなされた。商品化にあたって、開発を行った研究機関は、この生薬知識の所有権がカニ部族に存在することを明示し、得られた利益の半分を部族に還

元することを約束した。実質的に知的所有権者が部族に同定されたのである。開発による収益が部族に還元されたこともあり、部族民の多くがこの商品開発を歓迎した。しかし、部族の治療家たちはこの一連の商品開発にたいして終始強く反対したのである。現地メディアの報道によると、治療家たちがこの商品開発に頑なに反対するのは、それまで外部に洩らすことなく部族に秘密にされてきたという伝統を守り、治療にかかわる知識は部族内に固守すべきだという保守主義的な理由によるものだと説明されている。しかし、筆者は部族の治療家への聞き取り調査・参与観察を行い、治療家のもつ別の思惑も明らかにすることができた。それは、部族に特有の治療にかかわる技術や知識は、部族外の、より多くの病に患う人々を治療するためにも利用されるべきだという意見を治療家が持っていたことである。生薬開発にたいしての彼らの頑なな反対は、産業化のなかで部族の治療にかかわる知識が安易に消費される販売薬としてのみ流通すること、あるいは部族の治療理論や治療法を歪曲あるいは省略して実践に利用されることにたいしての不安が大きなき要因となっていた。治療家たちのこのような思考は、具体的な動きとなって現れつつある。山岳部族の治療家たちが部族の枠を超えて集まり、部族治療の専門家を養成する教育の場を作ったのである。部族の治療実践を「正当」なカタチで広く普及していくために、そして、部族の治療家たちが主体的に治療実践の伝播にかかわっていくために、ここでは各部族の治療家がそれぞれに保持していた治療にかかわる知識を集大成して「部族民医療」を形成し、治療家を養成している。

インドにおける近代的知的所有権の浸透によって、個々の治療家が自らの知的所有権を主張するようになり、分断化が進むという調査初期に予期していた状況とは異なり、治療家たちは個々の知識を共有していこうという、新たな動きをつくりだしていることが明らかになった。そして、その動きの背景には、自分たちの治療をよりよいかたちで、より多くの人々に提供していきたいという民族医療の専門家としての誇りと、医療にかかわる知識に所有権が付されて治療実践が限定されていく状況を超えて医療そのものを効果的なものへと改善していきたいという、実践の医療に携わる治療家としての意思が存在する。

#### < 調査でむずかしかったこと >

今日、調査対象地域には多くの「調査者」が入り込んでいる。彼ら「調査者」のほとんどが、製薬企業や薬学研究所に所属する医療・薬学関係者であり、いまだ市場化されていない生薬資源を見つけだし製薬開発をしようという目的で村落に入り込んでいる者たちである。彼らの中には地元の人々の日常生活に密着する人類学的手法を用いて調査を行う者もいる。社会・文化の調査であると村落の人々に説明し、日々の生活を現地の人々と共にしながら、人々の生活実践上での生薬の利用法から、有効性が期待される薬物資源を見つけ出すのである。既にいくつかの生薬が、このような方法で製薬化されてきた。目的を偽り地域社会に入り込み、知識の搾取をしていく製薬開発の方法にたいして、地元からの反発は強く、調査者にたいしての懐疑の念は日増しに強まりつつある。そのため、筆者のように生薬開発が

目的ではない者でも、いくらそのことを説明したところで人々の信頼を得るのは難しく、またそれには多くの時間を要する。本調査では、治療家の家系とその親戚や友人との友好関係を築くことに努め、治療家の子息を教えている学校の先生に調査補助者(調査者の身元保証人)になってもらうことで打開を試みた。

一方で、治療家に弟子入りするという、定番的なフィールド調査は不可能であった。シッダの治療家を志す者は、師のもとで十数年の丁稚奉公を努めた後に、師から治療方法を伝授するにふさわしい人材かが判断され、その後にはじめて治療に関する技術が教えるという、医典に記述された教育方法が今日でも厳密に守られている。よって、治療家からは一線を画して調査せざるを得ない状況であった。

#### <収集資料の分析でむずかしかったこと>

調査は、主に治療家や関係者への聞き取り調査と、治療家の協会が開催する会合へ出席しての参与観察を中心に行ったが、それらで得られた資料をもとに結論をくだしてしまうことには限界があった。今日、知的資源をめぐる世界的な動きのなかで、治療家各自が家系や世襲をとおして独自に継承してきた治療にかかわる知識を、治療家のなかで共有しようという動きが出てきているのは治療家の協会の活動状況から明らかである。しかし、では実際に、治療家たちが秘儀としていた生薬の処方術や治療技術がどれだけ治療家のなかで共有されるようになっているのかは、その固有の治療知識を継承する治療家本人にしかわからないことである。上述した通り、治療家という対象から一線を画する調査では、多くの限界が存在した。

**「仲間のあいだで稼ぐ」**  
**- 都市零細商人の商慣行の歴史の変遷 -**  
**“Earning among the Wasela (Friends)”:**  
**The Historical Transformation of Business Practice of Urban Small-Scale Trader**

小 川 さやか

OGAWA, Sayaka

京都大学大学院 アジア・アフリカ地域研究研究科

博士課程

ogawa@jambo.africa.kyoto-u.ac.jp

1. はじめに：研究の背景と目的

本研究の問題関心は、人々が地域独自の論理にもとづいて行っている経済活動のあり方が、グローバルな市場の変化やローカルな社会経済の変化からの影響を受けながら、その影響を解釈した人々の実践を通じて、どのように変化していくのかを明らかにすることである。

タンザニアでは、1986年の経済自由化以降、欧米諸国から古着をはじめとする大量の外国製品が輸入されるようになった。それに伴い、マチンガと呼ばれる零細商人が爆発的に増加してきた。私は、これまで地方都市ムワンザ市の古着流通を事例として、これらの外国製品を扱う零細商人の商慣行を明らかにするためにフィールドワークを行ってきた。

ムワンザ市の古着流通では、大きな資本を持つ中間卸売商と資本をもたない小売商の間で、マリ・カウリ取引と呼ばれる独自の信用取引が行われている。中間卸売商は、担保なしで商品を前渡しし、その商品の返品や仕入れ価格の再設定も行う。ときには、中間卸売商から小売商への生活補助も行なわれた。互酬的なやりとりをふくむこの信用取引は、親族関係やエスニックな紐帯ではなく、都市で仕事を通じて形成された関係を基盤としており、商人のなかでも特に「ウジャンジャ（狡猾さ）」をもつ者がそのよき担い手といわれている。ウジャンジャとは、零細商人たちにとって、都市生活をサバイバルするための生活信条であり、ビジネスに必要な交渉術や販売能力にも顕れる。そのためこの信用取引は、小売商だけでなく、支援を与える中間卸売商にも多大な経済的利益をもたらしていた。しかしその一方で小売商がその「ウジャンジャ」を取引相手である中間卸売商に対して発揮し、サボタージュ、生活補助の過剰な要求、別の中間卸売商への乗り換え、古着の持ち逃げなどの抵抗を引き起こすこともあり、この取引慣行は不安定さをも内包している。

中間卸売商と小売商たちは商売を離れた生活世界においては同じような境遇をもつ仲間（Wasela）であり、値切りなど商売上の駆け引きを行うときにも、仲間に対して抱く感情を

表現する。また商売上のさまざまな困難を一緒に経験する中で、一人の中間卸売商と取引をする小売商たちが、ひとつのまとまりとして連帯感をもつようになる。そのため、この取引慣行は、不安定な要素を抱えながらも、彼らの連帯感を基盤に維持されていくことが明らかとなった。

以上の結果を再考する中で、商人たちは、グローバルな市場の変化や地域の社会経済変化によるさまざまな影響を受けながら、これまで商売を行ってきたことが新たにみえてきた。そこで第二回目のフィールドワークでは、古着商人の商慣行を地域の社会経済的な変化のなかに位置づけて検討することを目的とした。本発表では、1970年代後半から現在までのムワンザ市の社会経済的な変化のなかで商人たちがどのような商慣行を行ってきたのか、「ウジャンジャ」という都市的な生活規範や互酬的なやり取りをふくむ、マリ・カウリ取引のような取引関係は、どのような過程を経て成立したのかについて報告する。

## 2. 調査地と調査方法

調査は、2003年11月から翌年7月までの9ヶ月間、ムワンザ市の古着常設市場および近隣農村の定期市にて行った。調査は以下を明らかにすることを目的とした。1) 商人たちはどのような商売を行ってきたのか、2) 商売のやり方を変えたとすればそれはなぜか、3) 商売のやり方を変えた結果どのような取引関係が築かれたのか、の3点である。調査の手順は以下の通りである。

古着常設市場(350店舗の露店)および定期市で活動する商人たちをランダムサンプリングし、詳しい職歴調査を行った。長く古着商売に携わっている商人たちには、現在と過去の古着商売の違いや過去の古着商売にまつわる話などを自由に語ってもらった。また現在は古着商売から引退しているが、過去の古着商売に詳しい商人については追跡して聞き取り調査をした。その結果、計272人のデータが集まった。さらに過去の商売と現在の商売の違いについて異なる見解を持っている商人たちを集め、討論を行った。集まったデータを検討した結果、商人たちは似通った特定の時期に商慣行を変化させていることが明らかになった。

そこで次に、その時期に何が起きていたかを、政策的变化や国際的な古着市場の変化などを示す文献や統計資料の分析、および関連機関への聞き取りによって可能な限り特定した。

最後に、で明らかになった商慣行を変化させた要因として考えられるムワンザ市の社会経済の変化や古着市場の変化について商人たちに説明し、彼らがそれらの外的な変化による影響を知っていたか、そのような影響が商売のやり方を変化させたと考えられるか否かなどについて意見を聞き取った。

また、これらの聞き取り調査と平行して、現行の商慣行については参与観察を行った。

### 3. データの整理と分析 1：社会経済的变化から検討した商慣行の変化

商売のやり方の変化とムワンザ市の社会経済的な変化を照らし合わせて、以下の4つの時期区分を行った。すなわち、( )密輸交易時代(1970年代後半~1985年)、( )経済自由化から政権交代までの時期(1986年~1995年)、( )インフォーマルセクター商業部門の振興策および関税政策が整う時期(1996年~2003年)、( )ムワンザ市都市計画の施行にともなう路上商人の活動が禁止され、輸入衣料品市場が拡大する時期(2003年10月~)である。

( )密輸交易時代、ムワンザ市の古着商人たちは、主に隣国のルワンダやブルンディから古着を密輸入し、輸入後は、自宅または特定の集会所などに隠れて販売していた。この時期、密輸商人は、国内での販売を担う小売商に対して古着を現金で販売していた。信用取引は、親族や幼少の頃からの知り合いなどに対してのみ行っていたという。その理由として、密輸時代には限られた量の古着しか輸入することができず、現金販売だけでも売り切れたこと、信用の不履行が起きた場合でも訴えることが出来なかったことが考えられた。

( )1985年に古着の輸入規制が廃止され、1986年には、経済自由化が始まり、古着の卸売店が国内で開店された。この時期には、市内中心部に位置する二つの商業ストリートと1つの定期市において古着商売が行われた。基本的には、古着のつまった梱を開封する中間卸売商がせり人としてオークションを開き、小売商はオークション参加者として古着を購入した。中間卸売商には、信用取引をおこなう経済的なメリットがなかったにもかかわらず、オークション参加者の誰とでも積極的に信用取引を行った。その理由として、商人の数が少なく、3つの商業地区が近接していたため、信用の不履行が起きにくい状況であったこと、非常に儲かっていたために、信用の不履行が起きても問題視されなかったことが推測された。

( )1996年になると、インフォーマルセクター商業部門振興策に基づき、それまで市内中心部の路上で商売していた商人たちが、郊外に建設された市場へ移動させられた。移動した市場は、立地条件が悪く、購買者の数は激減した。また1997年には、付加税の導入により梱の価格が上がり、また国際的な古着市場の変化によってタンザニアに流れてくる古着の質が低下した。その結果、販売方法が変化し、古着を3つのグレードに分けることで販売価格の目安を立て、固定的な顧客関係にある小売商に古着を割り振る方法へと移行した。この時期には、市内中心部まで販売に出かける行商人を多数確保し、人気のないグレードの古着をクレジットと引き換えに誰かに押し付けるために、中間卸売商の側にも信用取引をする必要性が生まれた。そして特に販売能力の高い「ウジャンジャ」な小売商と積極的に信用取引が行われるようになった。

( )2003年10月、都市交通の円滑化と都市景観の美化を目指した都市計画のために路上商人の活動が全面的に禁止されたほか、古着輸入の一部規制が決められた。そのため、仕入れ代金を回収するまえの商品が毎日のように警察に没収されるようになり、信用取引にかかるリスクが増大した。その結果、信用取引は減少し、生活補助を得ることができ、返品が可能な変則的な現金取引が行われるようになった。

#### 4. データの整理と分析 2：取引関係の変化から検討した商慣行の変化

古着商人に対して、商売のやり方を変えた理由を尋ねたところ、商人たちは商売のやり方を変えた理由として、上記で整理したようなムワンザ市の社会経済変化を説明することはなかった。多くの商人たちは、商売のやり方を変えた理由を、取引相手や自分を取り巻く他の商人たちとの関係の変化から説明したのである。関係の変化として、商人たちがとりわけ引き合いに出したのは、「世代」による関係の変化であった。商人たちは、古着流通への参入時期によって自分と同世代の商人たちとは誰かを強く意識しているようである。そして、しばしば、自分と同世代の商人たちは、どのような気質をもった商人なのか、それは他世代の商人といかに違うのかを強調した。

そこで聞き取り調査を行った商人たちを4つの世代に分類することを試みた。すなわち、(1)誰もができない冒険をするために密輸交易に参入し、自由化直後には中間卸売商として活躍した者を第一世代、(2)自由化直後にいち早く古着流通に参入して、十分な資本金を得たために1996年以降には中間卸売商となった者を第二世代、(3)インフォーマルセクター商業部門振興策、付加税の導入によりすでに古着商売が困難になりつつあった時期に小売商として参入した者を第三世代とし、そのうち現在では中間卸売商として活動している者と中間卸売商にはなれなかった者に下位区分した。最後に、(4)今まさに小売商として参入している者を第四世代とした。

その結果、各世代の組み合わせパターンによって取引相手の選び方や取引方法に違いが見られることが明らかとなった。そして、「ウジャンジャ(狡猾さ)」という商人たちの都市的な生活規範は、世代によって違った文脈で共有されていることが分かってきた。例えば、第一世代にとっての「ウジャンジャ」は、密輸に伴う危険をいかに回避し、行政や警官の目をかいくぐったのかという文脈で語られるのに対して、第二世代にとっての「ウジャンジャ」は、危険な密輸を行った第一世代に賞賛されたさまざまな行為として語られた。第三世代の「ウジャンジャ」は、楽をして儲けた第二世代に比べ、困難な時期に参入するはめになった自分たちがいかに機知を働かせ、稼がなければならないかという文脈で語られ、第四世代のそれは、第三世代に完全には頼れなくなった現状において、顧客の開拓やファッション性の追及を通して、いかに頭角を現すかといった文脈で語られた。日常生活においても商人たちがお互いを評価したり、反目しあうときに、彼ら自身によく引き合いに出されるのは「ウジャンジャ」な生き方に関するそれぞれの世代間の対抗図式なのである。

すなわち、中間卸売商 小売商に代表されるような異なる世代に属する商人どうしが、それぞれの世代の「ウジャンジャ」という規範にしたがって駆け引きを繰り返す。このことを通じて、その時期ごとの取引慣行が形作られるのである。

そして前時期の取引慣行を引き継いだ世代は、新たに参入してくる他世代と駆け引きを繰り返す中で、前時期の取引慣行を修正し、新しい取引慣行を創り出していく。マリ・カウリ取引は、このような過程を経て成立したのだと思われる。

## 5. 考察（分析の難しさ、調査の難しさ）

聞き取り調査によって、商人たちは「自分たちの商売の歴史」を、商人たちが日々行っている駆け引きや取引相手との関係の変化、自分たちにとっての「ウジャンジャ」な生き方の移り変わりから語っていることが分かった。調査者の私は、さまざまな文献や行政機関への聞き取りにより、商人たちの商慣行に影響を与えた外的な要因を推定することができるが、商人たち自身は、それらのすべての要因を知っていたわけではない。また、外部からの影響について私から聞かされた後も、彼らは自分たちの解釈や認識を変えなかった。彼らによれば、政策の変化や古着市場の変化といった外的な要因とは、彼らに商売のやり方を変えさせた直接的な原因ではなく、ひとつの「きっかけ」に過ぎない。彼らが時期ごとにそれぞれの商慣行をつくりだしていったのは、そうした「きっかけ」を世代の異なる商人が個々に「解釈」し、駆け引きが繰り返された結果であるという。

第二回目の調査を通して、ミクロな商人の活動を、いかにしてマクロなレベルの変化と関連させて議論するかがおおきなテーマとなった。人類学者、ポリティカルエコノミー論者、地域研究者たちは、地域の経済活動は、外部からの影響によって直接的に変化していくのではないこと、地域の人々がローカルな価値観や文化に基づいて外部からの影響を解釈し、さらに地域内の個々の経済主体がそれぞれの解釈に基づいて、別の解釈をした他者とのあいだで実践を繰り返すことを通して、その地域の経済活動が変化していくのだと論じてきた。これをふまえると、調査者が地域の人々の解釈や実践を、どのように解釈し、評価するのが重要になるのであるが、その一方で、現地の人々の解釈や行為ばかりを過度に評価すると、逆にマクロな変化が見えにくくなってしまう。したがってフィールドワークでは、何に注目して、どのような視座から調査をするかが重要になってくる。

私は、参与観察と称して、調査期間中ずっと古着商売をしていた。はじめは小売商として参入し、資本金が貯まると中間卸売商として古着の梱を開いた。小売商のころは毎日、行商に出かけては、客と喧嘩し、売り上げが少なければ中間卸売商に生活補助をねだり、他の商人たちと欲しい古着を奪い合った。そして中間卸売商になってからは、20人の商人たちとマリ・カウリ取引をし、7人に古着を持ち逃げされた。私はごく親しい友人を除いて、自分が調査者であることを打ち明けなかった。多くの商人たちは「あやしい異邦人」についていろいろと憶測しただろうが、表面的には一人の商人として扱ってくれた。このような調査方法をとったのは、商人たちが抱える商売上の問題や商売の楽しさを彼らと同じ視線で理解したかったからである。

しかしこの方法は、ジレンマのもととなった。一番の問題は、商人たちが私との関係性に応じて、質問の答えを戦略的に変えることである。例えば、私と聞き取り対象者とが、中間卸売商と取引関係にあったり、商売敵どうしであったりしたために、彼らの回答には、「ほかの小売商の悪口を言って悪印象を与え、自分はいい古着を得たい」「商売敵を混乱させたい」といった試みが混じっていたと思われる。商人たちの試みに翻弄されながら、ときには

小売商に肩入れしたり、中間卸売商に肩入れしたりして、彼らの説明に対する私の解釈もまた一商人としての主観的な解釈に陥りがちであった。振り返ってみると、商人たちは「仲間（Wasela）である他の商人とのあいだでいかに稼ぐか」を主題として、商売について語っていたように思う。以上のような調査を志した私には、「彼らの説明する歴史」こそが議論すべき商慣行の歴史であり、彼らの商慣行を理解する際の基準となるように思えてならない。

**「寄り道」して学んだこと**  
**- ガーナ都市部におけるサロン就業者の質問票調査から -**  
**The Longest Way Round is the Shortest Way Home?:**  
**Based on a Study of Hairdressers in Urban Ghana**

織 田 雪 世

ODA, Yukiyo

京都大学大学院 アジア・アフリカ地域研究研究科

博士課程

oda@asafas.kyoto-u.ac.jp

< 要旨 >

1. 研究の背景と問題設定

ガーナは、アフリカ諸国のなかでも女性による経済活動が活発なことで知られている。ガーナでは実質的に一夫多妻的傾向があるうえ、配偶者のそれぞれが親族との関係維持に資金を振り向けようとするため、妻は完全には夫に依存できない [ Clark, 1989 ほか ]。そのため妻は夫から独立して経済活動をおこない、家計を補完している。女性の経済活動で多いのは農業や商業であり、なかでもガーナの首都があるグレーター・アクラ州では、女性の40.5%が商業に従事している [ GSS, 2002 ]。ただし1970~80年代の経済危機とそれに続く構造調整政策のもと、とりわけ都市部では親族紐帯の弱体化や婚姻関係の不安定化が起きており、女性の肩にかかる負担が増しているといわれている [ Awumbila, 2001; Mikell, 1997 ]。

こうしたなか、グレーター・アクラ州では1984年から2000年の間に、調理、ホテル・レストラン、美容師など、狭義のサービス業に従事する女性の割合が6.1%から14.1%へと倍以上に増加した [ GSS, 1987; 2002 ]。なかでも美容師業は、増加が著しいというだけでなく、女性によってほぼ独占された数少ない経済活動のひとつである。しかも一種の技術職という点で、これまで女性の間一般的であった農業や商業とは大きく異なる。また、ヘアサロン（以下サロン）はとりわけ都市部に多いほか、就業者・客ともに女性、とくに若い女性が大半である。都市とは変化の波をまっさきに受けやすい場所であり、若い女性の動向もまた、動きゆく現在のガーナの状況を敏感に反映しているものと予想される。しかし、美容師業の実態や増加の背景については、まだほとんど知られていない。

なぜ多くの女性が美容師業に従事することになったのだろうか？ 新しく増えているこの経済活動は、それに従事している、あるいは従事しようとしている女性たちにとって、ど

のような意味をもっているのだろうか？ 私は、これらの疑問への答えを模索することを通して、現代ガーナの都市部における女性のおかれた状況と生き方を明らかにしたいと考えた。

## 2. 調査地と調査方法

調査は2000年から2002年にかけての約22ヶ月間、ガーナの首都アクラ近郊のマディナ市でおこなった。マディナは首都アクラの北東約17kmに位置し、人口は約7万7千人である。都心への通勤圏に位置し、アクラの拡大とともに商業地・住宅地として発展してきた。様々な民族・宗教・所得層が混在するが、とくに都心で雇用労働、あるいはマディナ市内で自営業に従事する者が多い。私は3ヶ月間の予備調査をへてこの調査地を選定し、つづく19ヶ月間の本調査では、同市のはずれにあるガーナ人宅に下宿させてもらいながら、美容師業の形態や就業者の実態にかんする調査をおこなった。

具体的には、まず基本的情報の収集としてサロンの分布状況を踏査し、約2km四方の土地に約360店が営業していることを確認した。次にマディナ市の多様性を代表すると思われる6地区を選出し、その地区で営業していた67店すべてを対象に、開店年や営業形態に関する広域調査をおこなった。さらに、うち22店で働くサロン就業者110人中53人を対象に、質問票をもちいた対面式の聞き取り調査を実施した。多様かつ混在するサロンの営業形態を反映するために、聞き取り対象のサロンは、広域調査の結果に基づいて意図的に抽出された。これらの調査と平行して、サロンや美容師研修にて参与観察をしたほか、定期的に美容師組合の集会や行事に参加し、美容師業への理解を深めるとともに、最新の動きを知るようにつとめた。また必要に応じて官公庁や企業を訪問し、資料収集と聞き取り調査をおこなった。

## 3. 調査結果

サロンの営業形態はさまざまだが、マディナ市で最も多いのは、木製の小店舗で営業するタイプである。サロンの増加は比較的新しく、聞き取りによれば、1980年代初頭のマディナ市で店舗にて営業していたサロンはわずか数店にすぎなかった。調査した67店の大半は開業10年以内であり、半数以上が1999～2001年、約3割が1996～1998年の間に開業していた。

サロン需要の拡大には、一種のストレート・パーマの普及が大きな役割を果たしている。ガーナでは構造調整政策のもとで、自由化による輸入品へのアクセス拡大と援助資金の流入により、消費活動が活発化した。パーマはこの波に乗り、パーマ剤や整髪料を製造するさまざまな会社の後押しで普及したと思われる。現在、都市にすむ成人女性のほとんどはパーマをかけているが、その場合の髪は針金状に伸びきってしまうため、洗髪ごとにさまざまな整髪料をもちいて整えねばならない。したがってパーマ・ヘアの女性は、自宅ではなくサロンで洗髪を依頼する。また髪が伸びれば、根元部分に再パーマをかける必要もある。こうして

一度パーマをかけた女性は、以後は頻繁かつ定期的にサロンへ通うことになる。

サロン就業者は、大きく見習、ワーカー、オーナー美容師の3つに分けられる。美容師になるためには、入門費用を支払って2～3年間見習をし、ワーカーとして他人のサロンで働いたり自宅の軒先で細々と営業したりして金を稼ぎ、やがて店舗つきサロンを開店する。就業者の大半は若い女性であり、首都生まれか、もしくは首都にすむ親戚を頼って上京した者である。典型的には公務員の父親と商人の母親をもち、中学卒業程度の学歴をもつ。

見習には所得獲得能力がなく、ワーカーもさほど高収入ではないが、オーナー美容師として開業している者は、基本的には自分で食費を稼ぐことができる。ガーナ女性は経済活動に従事するだけでなく家事・育児をも担うことが期待されているが、この面においても、自営業であるオーナー美容師ならある程度、営業をコントロールすることができるほか、見習やワーカーがいれば、その助けをかりることもできる。所得の獲得と家事・育児を比較的容易に両立できる美容師業は、多くの女性にとって魅力的だったと思われる。

しかし短期間のうちに美容師・サロンが急増し、同業者間の競争も厳しくなってきた。にもかかわらず現在も多く若い女性が入門費を支払ってまで美容師見習をし、調査した見習のほぼ全員が「将来は美容師になりたい」「サロンを開店したい」と語っている。その背景には、教育改革と若者の雇用問題があると思われる。1987年の教育改革の結果、ガーナでは小中学校への就学率が倍以上に伸びた。だが一方で、高校や大学への学生受け入れは追いついていない[MoE, 2000]。進学しない者は農業や商業に従事するか、見習として何らかの職を習うことになる。男女間の分業が顕著なガーナの場合、女性の職業教育として一般的なのは仕立屋、調理師、美容師の3つである。

かつて美容師業は「小中学校中退者のための、誰にでもできる仕事」とみなされていたという。しかしパーマの導入とともに技術が専門化し、職業訓練の制度化もすすんだ結果、「技術職」との見方が広まりつつある。また、外見が「きちんとしている」ことを重視するガーナ社会の女性にとって、華やかなサロンで身ざれいに装い、欧米の技術で美しい髪型をつくりだす美容師の姿は、身近でありながら農業や商業とは違う「おしゃれで近代的な職業」という印象を与えているようだ。美容師業はこのようにして、中学校は出たがそれ以上進学する経済的余裕のない女性にとって、受け入れ可能な選択肢のひとつになってきたのである。

見習の親からみても、美容師業は女性に囲まれ、顧客層も比較的安定しているため、不特定多数の人々と交渉する商業や飲食業よりも安心して娘を託すことができる。費用も高校や職業学校よりはるかに安い。一方オーナー美容師側からみても、見習を採用すれば多額の臨時収入と無償労働力が手に入る。美容師業は限られたサロン面積に多くのスタッフを収容でき、客の少ない日も互いの髪で練習できるため、見習労働力を吸収するのはさほど難しくない。以上の要因から美容師見習は、中学校教育を終えた女性の行き先として定着してきたのだと考えられる。

以上をまとめると、美容師業は、構造調整下の輸入・消費ブームを反映して都市部を中心に発達した、女性による新しい経済活動だといえる。美容師業への参入は、女性が資源アク

セスの制限や性別役割分担といった障害に対応しつつ、自らの生計をたてていこうとする試みのひとつとして評価できる。

#### < 調査および収集資料の分析における問題と対処 >

この調査で私がめざしたのは、サロン就業者の属性、および美容師業のもつ特性を知り、それをガーナの社会的・経済的状況と重ねることで、美容師・サロンの増加がどのような人びとによる、どのような状況に対するいかなる反応といえるのかを明らかにすることであった。サロン就業者の属性やサロン営業の実態を知るために採用したのが質問票による対面調査であり、美容師業の具体的なありかたを知るために用いたのが直接観察や参与観察である。

質問票調査の結果、サロン就業者の属性や経歴等、およびサロン営業の概要について、まとまったデータを得ることができた。しかし個々の質問項目にたいする答えだけでは、職業選択に至った経緯やそのときの状況は見えてこない。そこでひとつの方法として、私は政策変化や統計データを示す二次資料を手がかりにして、得られた定量的データに文脈と意味を与えることをこころみた。就業者自身がこれらマクロ・レベルの事情を意識しているとは限らず、マクロ・レベルの状況変化と個々人の意志決定が直接的に因果関係で結ばれているとは限らないのは言うまでもないが、これらの事情や状況変化は、なんらかの形で彼女たちの選択に影響をおよぼしていると考えたのである。ただしこれらの資料によって、就業者たちが進路を決めたさいの気分や、彼女らにとって美容師業に従事することがどのような意味をもっているのかが見えてくるわけではない。

もうひとつ直面したのは、サンプル数の問題である。サロン就業者はたしかに一定の傾向をもつものの、その内実は一様ではない。しかしそれを細かくグループ分けして分析するには、サンプル数が少なかった。聞き取り調査に思いのほか時間がかかったことが一因である。相手の仕事をさまたげないよう努めた結果、サロン1店あたりに1週間かかることもあった。また都市では毎日、さまざまなことが起こる。それらのひとつひとつが重要に思えて追跡してしまい、質問票調査のための時間をあまりとることができなかった。さらに、町を歩いていけば数メートルごとに誰かに呼びとめられる。知人宅を通りかかれば、そのたびに挨拶しなければならない。こうした「寄り道」に時間を割くことの意味を意識はしながらも、それによって調査が計画よりも遅れ、結果として細かいデータ分析に必要なサンプル数が得られなかったことで、帰国後ずいぶん口惜しい思いをした。

さらに都市では農村と違って人口が多く、人びとの移動も頻繁におこる。そのため、美容師以外の人びとをも含めた全体としてそれぞれの地域的なまとまりを理解したり、人間関係を把握したりするには限界があった。また、美容師が基本的に同じ場所で営業しているとはいえ、かならずしも多くの隣人と濃密な人間関係を築いているわけではない。よって彼女たちが一度移動してしまうと、それを追跡するのは困難であった。「広く深く」が調査の理想だが、都市には、「狭く浅く」なりがちな条件がそろっていたのである。

結局、わずかな定量的データを解釈し、私の単純な思考の枠組みを問いなおすうえでも二次資料以上に役立ったのは、じつは調査の合間に発生したさまざまな機会に観察し、聞き取ったものごとであった。客の来店によってインタビューを中止し、「にわか見習」をしながら見聞きしたこと、あいさつのため様々な場所に立ち寄り、そのまま話しこんだ内容などは、調査の進捗を遅らせた一方で、あとから考えれば大きな意味をもつことも多かったのである。結果として、調査の合間におけるこのような「寄り道」は、私の視野ではこぼれ落ちてしまいがちな部分を拾いあげる契機になったといえることができる。本発表においては、このフィールドワークにおける「寄り道」の扱いとそれがデータ分析のさいに果たす役割について、検討してみたい。

#### 参考文献

- Awumbila, Mariama. 2001. Women and Gender Equality in Ghana: a Situational Analysis, in Tsikata, D. ed. Gender Training In Ghana: Politics, Issues and Tools, Accra: Woeli Publishing Services.
- Clark, Gracia. 1989. Separation between Trading and Home for Asante Women in Kumasi Central Market, Ghana, in Wilk, R. R. ed. The Household Economy: Reconsidering the Domestic Mode of Production, Boulder: Westview Press: 91-118.
- Ghana Statistical Service (GSS). 2002. 2000 Population & Housing Census: Summary Report of Final Results.
- . 1987. 1984 Population Census of Ghana: Demographic and Economic Characteristics: Greater Accra Region.
- Mikell, Gwendolyn. 1997. Pleas for Domestic Relief: Akan Women and Family Courts, in Mikell, G. ed. African Feminism: The Politics of Survival in Sub-Saharan Africa, Philadelphia: Univ. of Pennsylvania Press: 96-123.
- Ministry of Education of Ghana (MoE). 2000 “The Ghana Education Website”, <http://www.ghana.edu.gh/home.html> (2003年5月3日参照).